

令和2年度
会津若松市ユニバーサルデザイン
推進状況報告書

会津若松市 企画政策部
企画調整課 協働・男女参画室

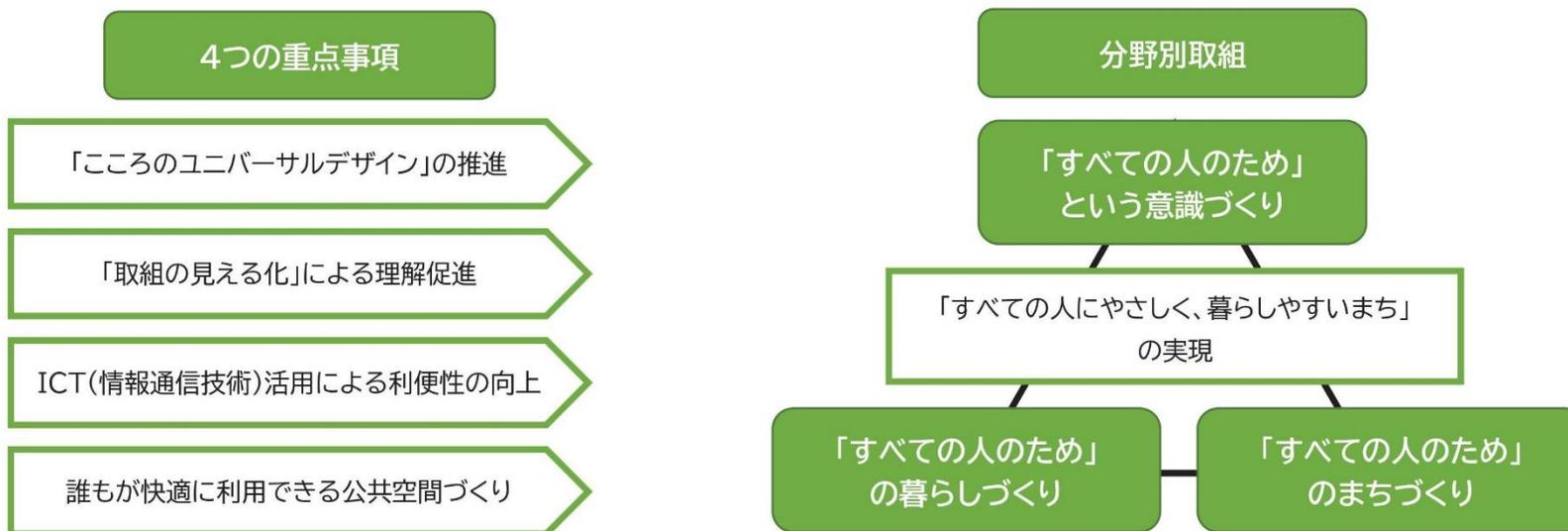
令和2年度会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン

推進状況報告書について

1. 目的・内容

「第3次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」(計画期間:平成29年度から令和3年度まで)においては、基本目標である「すべての人にやさしく、暮らしやすいまち」の実現に向け、4つの重点事項を基本とし、3つの分野別取組を定め、本市のユニバーサルデザインを推進しています。

計画の着実な推進を図るため、毎年度取組状況を把握し、必要に応じて取組や計画の見直しを行うなどの進行管理を行っており、重点目標「取組の見える化」による理解促進の取組の1つとして、令和2年度を取組状況を公表します。また、現行プランの期間が令和3年度をもって終了することに伴い、これまでの取組の成果と新たに見えてきた課題を次期プランへと反映するため、平成29年度から令和2年度までの4年間の取組に対する事業評価(総括)についても併せて記載しています。



2. 取組内容

3つの分野別取組においてそれぞれに重点施策を定め、全庁的に取組を行っています。各部局で取り組んだ各事業概要については、令和2年度会津若松市ユニバーサルデザイン推進状況一覧に掲載のとおりです。

また、令和2年度の4つの重点事項に係る主な取組と新規事業、平成29年度から令和2年度までの4年間の取組に対する事業評価(総括)の概要については、以下のとおりです。

(1)重点事項に係る主な取組

ア.「こころのユニバーサルデザイン」の推進

誰もが主体的に社会参加・参画できる社会をめざし、それぞれが相手を思いやり、個人を尊重する意識づくりを進めるため、ユニバーサルデザインに関する出前講座や、障がいのある人や高齢者等の多様な方への理解促進のための講座の開催、まちの美化推進、各種講演会等のイベントに参加しやすい環境づくりなどに取り組みました。

イ.「取組の見える化」による理解促進

ユニバーサルデザインを全市的に進めるためには、「考え方」の理解が重要であるため、ホームページや市政だよりを活用し、事業者や市などの身近なユニバーサルデザインの取組をわかりやすく紹介することにより、ユニバーサルデザインの考え方の理解促進を図りました。

ウ. ICT(情報通信技術)活用による利便性の向上

ICTの活用による利便性の向上を図るとともに、すべての人がその利便性を享受できるよう、情報格差の是正に向けて、市民ICTスキルアップセミナーやICTリテラシー講座を開催しました。

エ. 誰もが快適に利用できる公共空間づくり

すべての人が快適に過ごすことができる公共空間づくりを進めるため、トイレの洋式化や多目的トイレの整備、スロープ・おむつ交換台の新設など、既存公共施設の改修、道路や歩道、公園環境等の整備、公立小学校の改築時におけるユニバーサルデザインに配慮した設計・整備に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、各課等窓口へのビニールカーテン・アクリルパーテーション等の飛沫防止設備や手指消毒液の設置を行いました。

(2)新規事業

令和2年度は、下記の事業に新規に取り組みました。

具体的事業名	事業内容	担当課
防災意識の普及啓発	永和地区地域づくり協議会主催の「永和地区防災デー」にて、防災VR体験、防災ワークショップ、消防団ポンプ操法実演、消防車両乗車体験、防災関連情報展示等を行い、地区住民の防災への関心を高めた。	北公民館
親切丁寧な対応	来館者の状態に応じて、窓口からだけでなく、近くに行って声かけをし、わかりやすい説明とともに、迅速・正確・親切丁寧な対応を心がけることで、窓口サービスの向上を図った。	北公民館・ 北市民センター
新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症対策のため、各課等窓口へのビニールカーテン・アクリルパーテーション等の飛沫防止設備や手指消毒液の設置を行い、安心して利用できる環境整備に努めた。	窓口関係各課等
ベビーベッド設置	乳幼児を連れた市民の方が安心して手続きできるよう、ベビーベッドを設置した。	北公民館・ 北市民センター
利用しやすい窓口環境の整備	申請受付と交付・会計の2つの窓口で対応することにより、窓口の混雑を緩和し、来館者が安心して手続きや情報収集が行えるよう、また待ち時間の削減となるよう環境整備に努めた。	北公民館・ 北市民センター

(3) 平成29年度から令和2年度までの4年間の取組に対する事業評価(総括)の概要

[評価(成果)]

ホームページ、啓発パンフレット等の様々な手段による情報発信や、講座・講演会等の開催などによりユニバーサルデザインの理念の普及に努めたほか、まちづくりにおいては、ソフト施策とハード整備をそれぞれ補完するかたちで実施するとともに、計画・施策・事務事業において全庁的にユニバーサルデザインの理念に基づき取組を進めました。

その結果、会津地域における「ユニバーサルデザイン」の言葉とその意味を知っている人の割合は49.3%(令和元年度県政世論調査)となり、理念の一定程度の普及を図ることができました。また、都市計画マスタープランや学校改築・改修計画、地域防災計画、庁舎整備基本計画など、市の各種計画にユニバーサルデザインの視点が盛り込まれ、市政の幅広い分野においてユニバーサルデザインの理念に基づいた取組を進めることができました。

[今後の課題・方向性]

ユニバーサルデザインの推進のためにはその考え方に対する理解が重要であることから、引き続き、出前講座や講演会、体験講座の実施とともに、市政だより等を活用した事例紹介などにより、身近なところからユニバーサルデザインに関する情報発信に努めます。また、相手への理解や思いやり、お客様へのサービス向上等の暮らしやすいまちづくりに向けた各種取組の基盤となる「こころのユニバーサルデザイン」は、ハード面の取組の補完につながるだけでなく、ユニバーサルデザイン推進の基本となる考え方であることから、その普及・啓発に重点的に取り組んでいきます。

また、ユニバーサルデザインは、「はじめから」「すべての人」のことを考え、生活や活動がしやすい環境づくりを行うものであり、常に改善を目指す「終わりのない取組」であることから、市政モニターアンケート等を通して得られた意見を庁内で共有し、連携して既存の取組の改善や様々な新規事業に取り組んでまいります。

3. 所見

令和2年度は新型コロナウイルス感染症による様々な影響があるなか、新規の取組5件を含め、全庁的に186件の事業に取り組みました。また、平成29年度から令和2年度までの4年間では全庁的に209件の事業に取り組んできました。

ユニバーサルデザインは終わりのない取組であり、成果が見えにくい取組もありますが、今後も基本目標である「すべての人にやさしく、暮らしやすいまち」の実現に向け、4つの重点事項や分野別取組を進めてまいります。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

計画の体系

基本目標 「すべての人にやさしく、暮らしやすいまち」の実現

〈分野別取組〉

1「すべての人のため」という意識づくり

2「すべての人のため」の暮らしづくり

(1)地域・社会環境

(2)情報

(3)サービス

3「すべての人のため」のまちづくり

(1)公共建築物等

(2)道路・公共交通

(3)公園などの憩いの空間

(4)住宅

(5)製品

〈重点施策〉

1 市民への意識啓発(事業No.1~6)	P.1
2 学ぶ場の提供(事業No.7~14)	P.3
3 「思いやりのこころ」づくり(事業No.15~32)	P.7
4 「おもてなしのこころ」づくり(事業No.33~35)	P.12
5 市職員のさらなる意識の向上(事業No.36~38)	P.14

1 みんなで支え合う地域づくり(事業No.39~47)	P.16
2 社会参加・参画しやすい環境づくり(事業No.48~61)	P.19
3 安全・安心な環境づくり(事業No.62~71)	P.26

1 様々な手段による情報提供(事業No.72~76)	P.29
2 分かりやすい情報提供(事業No.77~93)	P.31
3 容易に情報収集できる場の提供(事業No.94~99)	P.36
4 情報入手のための支援(事業No.100~103)	P.38
5 「取組の見える化」の推進(事業No.104)	P.39

1 窓口サービスの向上(事業No.105~145)	P.40
2 気配りのある行政サービスの提供(事業No.146~151)	P.48

1 安全・安心な公共・公益施設等の整備(事業No.152)	P.51
2 利用しやすい公共・公益施設等の整備(事業No.153~170)	P.51
3 分かりやすい案内表示などの整備(事業No.171~175)	P.56
4 事業者などに対する普及・啓発(事業No.176)	P.57

1 安全で快適な歩行空間の整備(事業No.177~181)	P.58
2 冬期間における歩行環境の確保(事業No.182~184)	P.59
3 利用しやすい公共交通サービスの提供(事業No.185~191)	P.61

1 安全・安心な公園環境等の整備(事業No.192)	P.64
2 利用しやすい公園等の整備(事業No.193~196)	P.64

1 暮らしやすい市営住宅等の整備(事業No.197~199)	P.66
2 市民に対する普及促進(事業No.200~204)	P.67
3 事業者などへの啓発(事業No.205)	P.68

1 ユニバーサルデザイン製品の普及促進(事業No.206~208)	P.69
2 市役所での率先利用(事業No.209)	P.70

ページ

令和2年度 会津若松市ユニバーサルデザイン推進状況一覧

分野別取組1 「すべての人のため」という意識づくり

重点施策1 市民への意識啓発

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○ホームページを活用したユニバーサルデザインに関する情報提供					
1	ホームページを活用したユニバーサルデザインに関する情報提供	ユニバーサルデザインについての市の考え方や具体例、ユニバーサルデザイン製品の紹介や市の取組などを市のホームページを活用して情報提供した。 【ユニバーサルデザイントップページ 月間平均アクセス数】117件	ユニバーサルデザインの意識や具体例、製品等を紹介するとともに、講演会等のイベント情報や市の取組といったユニバーサルデザインに関する情報を体系的に分かりやすく情報提供することができた。	ユニバーサルデザインの理解促進を図るため、掲載の仕方を工夫しながら、市の取組や事業者・学校などの取組についても積極的に情報提供・紹介していく。	協働・男女 参画室
2	市民啓発用パンフレットによる広報	第3次プランの策定に伴い作成した市民啓発用パンフレットを市ホームページに掲載するとともに、講演会をはじめ様々な機会に市民へ配布し理解促進を図った。市民啓発用パンフレットは、分かりやすい構成とするため、4コママンガ、写真等を多数掲載している。	ユニバーサルデザインについて分かりやすい広報を行うことができた。特に小学生に理解しやすい内容とすることができた。	今後も様々な機会に市民に配布することで、ユニバーサルデザインの理解促進に努める。	協働・男女 参画室
○展示による啓発活動					
3	イベント出展などによる啓発活動の推進	令和2年度はイベント等の展示の機会がなかった。	イベント等への展示機会が少なかったが、男女共同参画都市宣言20周年記念式典では「ユニバーサルデザイングッズ」の展示を行い、多くの来場者の目に触れ、意識啓発につながった。	今後も様々な機会を捉えて展示を行っていく。	協働・男女 参画室

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○事業者の取組事例の紹介					
4	事業者の取組事例の紹介	ユニバーサルデザインを市民の方により身近に感じてもらうため、事業者の取組を募集し、取組事例をホームページで公開し、広報を行った。	様々な店舗や施設等のユニバーサルデザインの取組を紹介することができた。	引き続き事業を継続するが、事業者の取組自体が少ない状況にあるため、事業者へユニバーサルデザインの意識啓発を図る必要がある。	協働・男女参画室
○ユニバーサルデザインの意見の集約					
5	市政モニターを活用した意見の集約	市政モニターアンケートを活用し、ユニバーサルデザインに対する意見の集約を行った。アンケート結果については、全所属と情報共有を行った。また、令和2年度は新たなユニバーサルデザイン推進プランの策定の参考資料とするため市民意識調査を実施した。結果は令和3年度に公表予定。	市民のユニバーサルデザインに対する意識や意見を庁内で共有し、各事務事業の参考とすることができた。	市政モニターアンケートを活用して市民意見を集約し、意見を取り入れながらユニバーサルデザインの推進に努める。	協働・男女参画室
6	広聴制度の充実	はがきや電子メール、FAXなどのさまざまな媒体により、市政に対する意見や要望を受け付けているほか、各市民センターなどに設置した「市長への提案ポスト」や、市政モニター制度などを設け、幅広く意見や要望を受け付けるよう努めている。また、市長が直接市民の話を聞く「ふれあいの日」の開催や、地区との対話集会など、市政に対する意見や提案を直接聞く場を設けている。	市長への手紙の件数も増えており、さまざまな手段を使って、多くの市民の意見や要望を受け付けることができている。	今後もあらゆる手段を使い、市民の意見や要望を聞いていく。	秘書広聴課

重点施策2 学び場の提供

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○ユニバーサルデザインの意識啓発に関する講座等の開催					
7	ユニバーサルデザインに関する出前講座	<p>ユニバーサルデザインを知ってもらうため、実際の事例の写真等を多く掲載して説明したほか、身のまわりにある製品のユニバーサルデザインに配慮している箇所やまちなかの具体的事例を紹介することで、より身近にユニバーサルデザインを感じてもらえるよう工夫に努めた。内容については受講者の年齢等に配慮した構成とした。また、ユニバーサルデザインを推進するには、一人ひとりの思いやりのところが重要であることから、特に「こころのユニバーサルデザイン」に重点を置いた内容とした。</p> <p>【令和2年度実績】2件</p>	<p>受講者に合わせた講座を行い、ユニバーサルデザインの理解につなげることができた。</p>	<p>今後も受講者の年齢等に配慮しながら、クイズや身のまわりのユニバーサルデザインの事例を紹介することで、分かりやすい説明を心がける。また、「こころのユニバーサルデザイン」の実践につながるよう、さらなる内容の充実を図っていく。</p>	<p>協働・男女 参画室</p>

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
8	【令和元年度より】ユニバーサルデザイン体験講座	<p>小学生を対象に、身近なユニバーサルデザインを学べる講座を開催した。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から参加児童を限定し、放課後子ども教室(生涯学習総合センター主催)の活動団体「城西っ子1455」のプログラムの一つとして生涯学習総合センターと合同開催とした。</p> <p>【日時】令和2年11月20日 【対象】小学1～5年生 【テーマ】学校のユニバーサルデザインを探してみよう！ ・ユニバーサルデザインって何だろう？ ・学校のユニバーサルデザインを探してみよう！ 【参加者】24名(小学生19名、コーディネーター等5名)</p>	ユニバーサルデザインが身近にあることへの子どもたちの気づきと理解が深まった。また、子どもたちの体験を通じて保護者等の大人のユニバーサルデザインへの理解にもつながった。	子どもたちが理解しやすい内容やテーマ、参加しやすい時期を検討しながら、幼少期におけるユニバーサルデザインの意識醸成のため継続して実施する。	協働・男女 参画室

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
9	ユニバーサルデザイン講演会	<p>市民、事業者、職員を対象に、LGBTに関する基本的な知識とユニバーサルデザインの視点からLGBTを学ぶ講演会と、LGBT当事者である講師をコーディネーターに、認知症の高齢者を支援している方、外国籍の方、障がいのある方と多様性への理解と配慮の意識づくりへつなげるトークセッションを開催した。また、講演会において手話通訳を行った。</p> <p>【日時】令和2年8月6日</p> <p>【第1部 講演会】 演題:「普段着のLGBT－みんなが暮らしやすいユニバーサルデザインのまちへー」 講師:堀川 歩 氏(株式会社アカルク 代表取締役)</p> <p>【第2部 トークセッション】 テーマ:「誰もが自分らしく暮らしやすいまちとは」 コーディネーター:堀川 歩 氏(株式会社アカルク 代表取締役) スピーカー:遠藤 祐子 氏(認知症を考える会あいづの種)、長谷川 ジョシィー 氏、長谷川 信義 氏</p> <p>【参加者】66名</p>	<p>平成29年度、30年度は「こころのユニバーサルデザイン」をテーマとし、多様性の尊重やノーマライゼーション、ダイバーシティの理解につながった。令和元年度、2年度には「LGBTへの理解」をテーマとし、知識不足による偏見や差別の解消に向けた学びの機会とすることができた。</p>	<p>市民や事業者等へユニバーサルデザインの理念の普及・啓発を図るため、様々なテーマやアプローチによる講演会を開催していく。</p>	協働・男女 参画室

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○学校におけるユニバーサルデザイン教育の推進					
10	総合的な学習の時間、キャリア教育、ボランティア学習	各小中学校におけるキャリア教育や総合的な学習の時間において、職業体験等を通し、ユニバーサルデザインについての学習を行った。	各小中学校におけるキャリア教育や総合的な学習の時間において、ユニバーサルデザインについての理解が深まった。	今後もユニバーサルデザインの理解促進を図るため、各小中学校におけるキャリア教育や総合的な学習の時間での介護福祉施設や医療機関等の見学、職業体験の取組について支援していく。	学校教育課
11	学校支援図書セット及び関連図書の貸出	市内の小学校へ、「福祉」関連図書を集めた学校支援図書セットの貸出を行った。 【貸出回数】2回	小学校の授業で、点字や手話、バリアフリー、ユニバーサルデザインに関する図書を集めた「福祉」の学校支援図書セットを利用いただくことで、福祉について学び、障がいのある人への理解を深める一助となった。	今後もユニバーサルデザインやバリアフリー関連図書を購入し、資料の充実を図るとともに、小学校でのユニバーサルデザイン教育の一助となるよう、学校支援図書セットの充実や広報に努めていく。	生涯学習総合センター
○ミニ展示コーナー「障がいを知る本」の設置					
12	【平成30年度より】ミニ展示コーナー「障がいを知る本」の設置	12月3日から12月9日の「障害者週間」に合わせ、「障がいを知り理解を深めよう～障がい者とともに歩む共生社会に向かって」をテーマに図書館内に展示コーナーを設けた(展示期間11月27日～12月27日)。その際、市が発行した「ユニバーサルデザイン推進プラン」やバリアフリー関連図書等を展示・貸出し、利用者へ情報提供を行った。	関連図書の展示・貸出やチラシ等の配布を行うことで、ユニバーサルデザインやバリアフリーについての理解を深める一助となった。	今後も引き続き関係各課と連携し、ユニバーサルデザインやバリアフリー関連図書の展示・貸出やチラシ等の配布を行い、利用者への情報提供に努めていく。	生涯学習総合センター
○會津稽古堂ツアーの実施					
13	【平成30年度より】會津稽古堂ツアーの実施	會津稽古堂ツアーにおいて、施設のバリアフリーやユニバーサルデザインについて、案内を行う予定だったが、申込がなかった。 【実施回数】0回	會津稽古堂のバリアフリーやユニバーサルデザインに触れたり、体験することにより、理解を深める機会を創出することができた。	今後も引き続き會津稽古堂のバリアフリーやユニバーサルデザインを紹介する事業を継続していく。	生涯学習総合センター

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○小中学校障がい理解推進事業					
14	【平成30年度より】 小中学校障がい理解推進事業	学齢期において、障がいについて正しく学ぶことは、社会教育、人権教育の観点からも非常に重要であるため、学校での障がい理解の授業の際、市が講師の派遣や授業のコーディネートを行う事業を行っている。令和2年度においては新型コロナウイルスの影響もあり、学校からの依頼はなかった。	学齢期の児童、生徒を対象に障がい理解に関する啓発を実施し、効果的であった。令和2年度は新型コロナウイルスの影響もあり、広報に力を入れることもできず、実施件数は伸び悩んだ。	小中学校に講師を派遣するという事業の特性をふまえ、新型コロナウイルスの状況をみながら実施可能な範囲で事業を続けながら、実施件数の増加を図っていく。	障がい者支援課

重点施策3 「思いやりのこころ」づくり

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○男女共同参画に関する出前講座等の開催					
15	男女共同参画推進に関する出前講座等の開催	講座資料に写真やグラフを多く使用することで見やすくするなど、ユニバーサルデザインに配慮した。 【令和2年度実績】1件	講座資料の文字と写真やグラフのバランスを取ることで、伝わりやすく、分かりやすい講座内容とすることができた。	ユニバーサルデザインに配慮しながら、広く市民へ意識啓発や周知を図っていく。	協働・男女参画室

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○男女共同参画に関する出前講座等の開催					
16	記念事業等の開催	市民実行委員による第19回福島県男女共生のつどい in 会津若松を開催し、講演等で手話通訳を行った。 【日時】令和2年11月14日 【内容】講演会、作文朗読、企業等による取組発表など 【会場】会津風雅堂 【参加者】約300名	性別にかかわらず、多様な状況にある方々への配慮について啓発を行うことができた。	男女共同参画の意識の普及・啓発を図るため、講演会等を開催していく。	協働・男女参画室
○障がいのある人への理解に関する講習会等の開催					
17	まちづくり講演会	新型コロナウイルス感染防止のため実施せず	主に障がい理解について講演を行うことで、効果的な啓発ができた。手話通訳や磁気ループなどの準備をし、誰でも参加していただけるよう配慮することができた。	様々な媒体で広報をしているが、参加者は障がい関係者が中心となってしまうため、今まで興味がなかった層に対するアプローチを検討する必要がある。新型コロナウイルスの状況をみながら事業を継続していく。	障がい者支援課
18	手話講習会	新型コロナウイルス感染防止のため実施せず	講座を通して手話や聴覚障がい者に対する理解が広がっている。	引き続き開催し、理解を広げている。	障がい者支援課
19	点字講習会	新型コロナウイルス感染防止のため実施せず	講座を通して、点字や視覚障がい者に対する理解が広がっている。	引き続き開催し、理解を広げている。	障がい者支援課
20	障がい者理解を深める出前講座	障がいのある人に対する理解と広く地域福祉の向上を図るために出前講座を開催した。 【実施回数】5回 【参加者数】122名	年によってばらつきはあるが、毎年一定数の講座依頼があり、市民に対する障がい理解の促進に寄与できている。	・更なる障がい及び障がい者理解促進のため、機会を捉えて出前講座の周知を進めていく。 ・今年度メニューを増やしたが、今後も市民ニーズを鑑みメニュー調整等を検討していく。	障がい者支援課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○障がいのある人への差別解消に向けた民間事業者への意識啓発					
21	【再掲】 まちづくり講演会	新型コロナウイルス感染防止のため実施せず	主に障がい理解について講演を行うことで、効果的な啓発ができた。手話通訳や磁気ループなどの準備をし、誰でも参加していただけるよう配慮することができた。	様々な媒体で広報をしているが、参加者は障がい関係者が中心となってしまうため、今まで興味がなかった層に対するアプローチを検討する必要がある。新型コロナウイルスの状況をみながら事業を継続していく。	障がい者支援課
22	【再掲】 障がい者理解を深める出前講座	障がいのある人に対する理解と広く地域福祉の向上を図るために出前講座を開催した。 【実施回数】5回 【参加者数】122名	年によってばらつきはあるが、毎年一定数の講座依頼があり、市民に対する障がい理解の促進に寄与できている。	○更なる障がい及び障がい者理解促進のため、機会を捉えて出前講座の周知を進めていく。 ○今年度メニューを増やしたが、今後も市民ニーズを鑑みメニュー調整等を検討していく。	障がい者支援課
○高齢者理解に関する講座等の開催					
23	認知症サポーター養成講座	小学生から高齢者までの市民や職域団体等を対象に、認知症の理解を深め地域で支える認知症サポーター養成講座を開催した。 ・小学生:2回 30名 ・職域団体:9回 204名 ・一般市民:17回 234名	小学生から高齢者までの幅広い年代の市民や職域団体の方々が、認知症に関する正しい知識を習得し、認知症への理解が広がっている。	認知症の人と家族が安心して生活するためには、市民一人ひとりが認知症についての正しい知識を持ち、理解することが重要であることから、継続して認知症に関する知識の普及啓発を推進する。	高齢福祉課
○子ども人生講座の実施					
24	子ども人生講座の実施	市内小学校において、外部講師による男女平等教育の推進を図った。 ・講座名:子ども人生講座「男女平等を考える」 【対象】小学校5又は6年生 【実施校】市内小学校全19校(市立:18校、私立:1校)	市内のほとんどの小学校に参加いただき、好評を得ている。授業参観として実施する学校もあり、保護者への意識啓発にもつながった。	小学生のうちから男女平等や多様性の意識醸成を図り、協力しながら共に生きることの大切さを学ぶ講座であり、好評であることから、内容の充実を図るとともに引き続き全小学校へ積極的な参加を促す。	協働・男女参画室(学校教育課)

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○性教育の充実					
25	教育活動における性教育の実践	各小中学校において、人権尊重・男女平等、特に生命尊重の精神に基づく正しい異性観、豊かな男女の人間関係を築くことができるよう、各学校では性教育全体計画・人権教育全体計画をもとに、各教科・道徳科・特別活動と関連を図り、授業を工夫しながら学習を実施した。	各小中学校では、人権尊重・男女平等、特に生命尊重の精神に基づく正しい異性観、さらに、豊かな男女の人間関係を築くことの大切さ等の理解が深まった。	今後も各小中学校において、性教育全体計画や人権教育全体計画の改善を図るとともに、各教科・道徳科・特別活動と関連を十分に図り、授業をさらに工夫しながら学習を実施していく。	学校教育課
○青少年の心を育てる市民行動プラン事業					
26	青少年の心を育てる市民行動プラン事業	あいづっこ宣言の大人への普及啓発のため、市内民間企業1社に、あいづっこ宣言啓発用パネルを贈呈するとともに、従業員への宣言の周知、宣言に込められた想いの理解促進等への協力を依頼した。	子どもへの普及啓発はもとより、民間企業へ協力を依頼し、大人への普及啓発を行った。すべての世代へ向けて「あいづっこ宣言」の想いを理解してもらうよう努め、「思いやりのこころ」の大切さについて、「あいづっこ宣言」を通じた理解浸透を図った。	今後も継続して「あいづっこ宣言」の普及啓発を行う。特に大人への周知と込められた想いの理解促進のため、年間複数の民間企業に対する普及啓発の協力依頼を継続し、「思いやりのこころ」の大切さについて、啓発に努めていく。	あいづっこ育成推進室
○市民憲章推進委員会事業					
27	市民憲章推進委員会への支援	市民憲章推進委員会が実施する各種事業の多くが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となったが、可能な範囲で実施した小さな親切運動や普及・啓発活動への支援を行った。	市民憲章推進委員会が行う各種事業や普及・啓発活動により市民憲章に対する理解を深めるとともに、市民参加の実践活動を通してよりよいまちづくりの推進を図ることができた。	引き続き、市民憲章の普及・啓発やさまざまな実践活動を通してよりよいまちづくりを目指す市民憲章推進委員会を支援していく。	環境生活課
○利用マナーの啓発					
28	利用マナーの啓発	視認性を確保するため、車椅子、高齢者、妊産婦等の優先駐車場マークと区画ラインの劣化状況を確認し、必要に応じて修繕を行った。	車椅子、高齢者、妊産婦等の優先駐車場マークと区画ラインの設置後、劣化状況を確認しながら、必要に応じて修繕を行った。	引き続き、劣化状況の確認を行う。また、優先駐車場の表示を行いながら利用マナーの向上を図っていく。	総務課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
29	利用マナーの啓発	多目的農村広場利用者に対して、申請時に利用マナーの啓発に努めた。	利用マナーを啓発することにより、利用者に快適な施設利用を提供することができた。	今後も継続して、利用マナーの啓発に努める。	農政課
30	利用マナーの啓発	一般財団法人会津若松市公園緑地協会や一般財団法人会津若松観光ビューローに働きかけ、施設職員による巡視や案内・注意看板の改善・改修等に努め、マナーの啓発・向上を図った。	施設職員による巡視や案内・注意看板の改善・改修等に努め、マナーの啓発・向上に一定程度寄与できた。	今後も引き続き、施設職員による巡視や案内・注意看板の改善・改修等に努め、マナーの啓発・向上に努める。	まちづくり整備課
○まちの美化推進					
31	生活環境保全推進員	市生活環境の保全等に関する条例に基づき委嘱した生活環境保全推進員を各地区に配置し、ポイ捨て、犬ふん放置、自転車の放置、野焼きについて情報の提供及び啓発指導を行うとともに、捨てられたごみや放置された犬ふんの回収を行っている。(週1回程度) 【生活環境保全推進員配置人数】 各地区(16地区) 24名 重点区域(4箇所) 9名	生活環境保全推進員が地区内をパトロールしながら、散乱ごみ等を回収することにより、市民の快適な生活環境が保たれている。	関連団体と連携しながら、モラル向上を図るための活動を継続することにより、地域の快適な生活環境を保全していく。	廃棄物対策課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
32	ポイ捨て・犬ふんマナー向上推進事業	<p>新型コロナウイルス感染防止のため例年実施していた市民協働での一斉清掃は中止し、県が主催している「クリーンふくしま」への参加を、会津若松市ポイ捨て・犬ふんマナー向上市民会議構成員へ依頼した。</p> <p>また、狂犬病予防注射実施日に合わせ、犬ふん回収袋付き啓発チラシを飼い主に配布し、犬ふん放置禁止の啓発を行った。</p> <p>さらに、ポイ捨て及び犬ふん放置禁止の看板の無料配付を行うとともに、生活環境保全推進員による啓発・指導を実施することにより、禁止事項の周知・徹底を図った。</p>	啓発活動や生活環境保全推進員による啓発活動・指導により、ポイ捨て・犬ふん放置の件数は減少傾向にある。	ポイ捨て・犬ふん放置の件数は減少傾向にあるが、まだまだ無くなってはいないので、引き続き啓発活動や指導を実施していく必要がある。	環境生活課

重点施策4 「おもてなしのこころ」づくり

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○まちなか観光ボランティアガイド事業					
33	観光ボランティアガイド	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度はガイド活動を休止したため、実績なし。</p>	平成29年から令和元年にかけて、観光施設・まちなかにて観光ガイドを行い、観光客の利便性の向上を図ることができた。	今後も、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を注視しつつ、継続して活動を行う。	観光課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○市民総ガイド運動事業					
34	市民総ガイド運動事業	<p>市民一人ひとりが観光客を温かく迎えるおもてなしの取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光スポット等の快適性チェック ・クリーンアップの実施 ・おもてなし向上講座の開催 ・赤べこと疫病退散をイメージした卓上のぼりを配布・店先等への飾りつけを加入団体に依頼し、観光客に安心して訪れていただけるようなおもてなしを実施 	市民一人ひとりが観光客を温かく迎えるおもてなしの取組を実施できた。	今後も、おもてなしの方法を工夫しつつ継続して活動を実施する。	観光課
○まちなか観光の推進					
35	まちなかライトアップ事業	市内の歴史的・魅力的な建造物をライトアップし、夜の城下町観光を定着させ、滞在型観光の推進に努めた。	市内の歴史的・魅力的な建造物をライトアップし、夜の城下町観光を定着させ、滞在型観光を推進することができた。	今後も継続して実施する。	観光課

重点施策5 市職員のさらなる意識の向上

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○研修会等の実施					
36	職員研修の実施	<p>新規採用職員(後期)研修の科目の一つとして、「ユニバーサルデザイン研修」を実施した。</p> <p>【日時】令和2年10月8日(木) (45分) 【受講者】令和2年度新規採用職員29名 【内容】庁内講師によりユニバーサルデザインに係る研修を実施した。上記の研修実施により、職員への意識啓発が一定程度図られた。</p>	階層別研修として新規採用職員に対し実施することにより、職員の意識啓発を図ることができた。	引き続き、新規採用職員を対象とした研修を実施し、職員の意識啓発を図る。	人事課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○障がいのある人への差別解消に向けた市職員への意識啓発					
37	職員研修の実施	<p>職員が、障害者差別解消法の趣旨や様々な障がいの特性や必要な配慮についての理解を深め、適切な対応が実践できるようにするため以下の研修を実施した。</p> <p>① 障がい・障がい者理解を深める研修 【日時】令和2年10月7日 【受講者】新規採用職員 29名 【講師】障がい者支援課長</p> <p>② 障がい福祉研修 【日時】令和2年11月6日 【受講者】採用後3年目職員 20名 【講師】特定非営利活動法人ふれあいづスマイル 石崎 恭子 理事</p> <p>③ 認知症サポーター養成講座 【日時】令和2年11月6日 【受講者】20名 【講師】会津若松市在宅医療・介護連携支援センター 大堀 晃寛 氏</p>	<p>新規採用職員をはじめ庁内職員に対し、障がい者福祉の理解と職員としての資質向上を図るため、各種研修を実施した。特に、採用後3年目職員については、障がい当事者である講師の実体験に基づく講話を聴講したことで、障がいへの理解を深めることができた。</p>	<p>今後も引き続き、研修を継続していくとともに、障がい者福祉に係る国の方針や社会状況の変化を的確に捉え、工夫を凝らしながら実施していく。</p>	人事課
○庁内における情報共有					
38	庁内における情報共有	<p>市政モニターアンケート結果を全所属へ共有した。</p>	<p>市民のユニバーサルデザインに対する意識や意見を庁内で共有し、各事務事業の参考とすることができた。</p>	<p>市民の意識や意見の集約に有効な手法であるため、毎年度の状況に応じた設問を検討しながら継続していく。</p>	協働・男女参画室

分野別取組2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(1)地域・社会環境

重点施策1 みんなで支え合う地域づくり

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○ボランティア活動による地域づくり					
39	地域支援ネットワークボランティア	<p>ボランティア協力員を募り、高齢者や障がいのある方に対するゴミ出しや話し相手などの家庭的な支援を提供した。</p> <p>【ボランティア登録人数】 152名(令和3年3月末現在)</p>	<p>新規登録者については、年々増加傾向にあり、支援が必要な世帯への支援を行い、地域包括ケアシステムの担い手の一翼として役割を果たしている。</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活し続けられるよう、高齢者の生活支援の推進や支援ネットワークの強化を図るためにはボランティアの参画が重要であることから、引き続きボランティア精神の育成と、活動しやすい体制を整備していく。</p>	高齢福祉課
40	地域自立支援協議会活動支援部会	<p>障がい者の文化活動への参加推進のため、作品の展示機会を創出し、令和2年7月から令和3年3月まで会津若松駅の待合室や会津若松市の文化センターに作品展示をした。また、文化課主催のまちなかアートプロジェクトと連携し、令和2年10月3日から10月9日まで、市内事業所の52点の作品を展示し、434名の来場者となった。</p>	<p>平成29年から比較し、作品の展示箇所が増加。新たに一般の方も利用する駅や文化センターへの展示を行ったことで障がいのある方の社会参加の推進に寄与したと考える。</p> <p>まちなかアートプロジェクトへの参加について、他団体と同施設内に展示を行ったことにより交流の機会が生まれた。</p>	<p>事業所や団体に所属している方の作品は展示まで結びつきやすいが個人で作品制作を行っている方に対する周知・募集方法の工夫が課題。</p> <p>事業継続により、引き続き障がい理解促進、文化芸術活動推進に努めていく。</p>	障がい者支援課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○余暇活動支援事業					
41	余暇活動支援事業	障がい者及び障がい児に対し、各種講習やイベント等を開催し、社会参加のきっかけを作るとともに、地域住民との交流を図っている。また、気軽に立ち寄って交流や活動ができる集いの場として「余暇活動支援センターふらっと」を運営している。 【延べ利用人数】2,559人	障がいのある人の社会参加促進、地域との交流、自主活動支援につながっている。 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、イベントの縮小及び利用者の外出自粛の影響があり、利用者数が減少した。	土日等の休日を適切に過ごすことが難しく、生活リズムを崩してしまふ障がいのある人や継続して就労や障がい福祉サービス事業所に通所することが困難である人の居場所機能の確保と社会参加を促進するために、今後も障がいのある人が気軽に立ち寄ることができ、社会参加につながる場所として事業を実施していく。	障がい者支援課
○地域ふれあい事業					
42	地域ふれあい事業	介護予防に関する講師の派遣や地域包括支援センターによる新たな活動団体の育成、継続団体への支援等を行った。	事業の支援により、みんなで支え合う地域づくりを推進することができた。	みんなで支え合う地域づくりを推進するために、地域ふれあい事業について、新たな活動団体の育成、継続団体への支援等を引き続き行っていく。	高齢福祉課
○まちなか交流の場づくり事業					
43	まちなか交流の場づくり事業	商店街における空き店舗等を活用したコミュニティの場づくりやイベント等に対し支援を行った。	商店街における空き店舗を活用したコミュニティの場づくりやイベント等に対し支援を行ったことで、多様な市民の来街が促進され、賑わい創出につながった。	引き続き、交流の場づくりに関する商店街や団体等の活動について支援していく。	商工課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○コミュニティセンター運営事業					
44	コミュニティセンター運営事業	コミュニティセンター利用者からの要望に基づき、冷暖房設備の設置や駐車場の舗装、トイレ便座の交換などの改修を行い、利便性の向上を図った。 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、コミュニティセンター活性化のための研修会は開催しなかったが、指定管理者で構成・開催している会長・事務長会議に参加し、コロナ禍における適正な管理運営について意見交換を行った。	○トイレの洋式化などの改修工事等を実施するとともに、利用者からの要望を踏まえた冷暖房設備について、年次計画により9館中6館に設置し、特に夏場の利用に係る利便性と安全性の向上が図られた。 ○コミュニティセンター活性化のための研修会を開催し、管理運営や事業展開に係る講習等を行い、地域コミュニティの育成・発展及び活性化の推進が図られた。	冷暖房設備が未設置となっている3館への整備と併せて、改修や修繕等を年次計画に基づきながら実施し、施設の長寿命化とともに、利用者が安全・安心して利用できる環境づくりを進めていく必要がある。	環境生活課
○町内会や関係団体との連携強化					
45	町内会や関係団体との連携強化	市区長会等との継続した連携による町内会加入促進策の実施により、町内会加入率が9割を超える高い水準で推移している。	○町内会活動ガイドブックの作成・配付 ○市区長会のホームページの更新 ○地区区長会交付金制度の創設支援 ○市・市区長会・県宅地建物取引業協会津若松支部とで「町内会への加入促進に関する協定」を締結するなど、町内会や市区長会活動への支援に取り組んだ。	地域の活性化や防犯・防災、環境保全、福祉など様々な地域課題の解決に向けて、地域と行政が共に考え、取り組んでいくことが必要となっていることから、地域コミュニティの基礎である町内会の活動促進や加入促進について市区長会と連携して、より効果的な支援策を検討し実施していく。	環境生活課
○集会所整備事業補助事業					
46	集会所整備事業補助事業	屋根や雨樋、床の改修、トイレの洋式化など、施設の利用者が安全・安心して利用するために町内会等が実施する改修工事への補助を行った。	町内会や自治会で所有する集会所の修繕等に要する経費の一部補助を行うことにより、地区住民の負担軽減とともに、利便性の向上と安全の確保が図られた。	各町内会及び自治会から、毎年一定の修繕や改修等の要望が寄せられていることから、今後も継続して補助を実施し、地区コミュニティ活動の拠点となっている集会所維持のため、支援していく。	環境生活課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○国際交流推進事業					
47	会津若松市国際交流協会負担金	会津若松市国際交流協会に負担金を交付し、同協会の国際交流事業を支援した。	外国人住民の生活を支援し、市民の国際理解を深めるために会津若松市国際交流協会に負担金を交付し、同協会の国際交流事業を支援した。	今後も引き続き会津若松市国際交流協会に負担金を交付し、同協会の事業を支援していく。	企画調整課

重点施策2 社会参加・参画しやすい環境づくり

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○就労機会の確保					
48	就労機会の確保	就業困難な障がいのある方や高齢者等の雇用促進に向け、地域内の企業に対し、国や県の各種助成制度等の周知徹底を図り、就労機会の確保に努めた。	障がいのある方や高齢者等の雇用促進に向け、ハローワークと連携し、地域内の企業に各種制度の周知を行い、令和2年度に開催した「働き方改革推進セミナー」においては高齢者雇用安定法の改正について説明を行い、就労機会の確保に向け更なる働きかけを行った。	引き続き国や県の助成制度や、雇用に関する相談窓口等の周知を図り、就労機会の確保に努めていく。	商工課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
49	障がい者ワークシェアリング事業	<p>一般就労に向けて訓練している障がい者に市内で作業の機会を提供している。</p> <p>【実施回数】10回(24日間) 【延べ参加人数】264名 【体験内容】お祝いメッセージカード作成、文書発送作業、花の苗ポットの仕分け作業、小冊子作製など</p>	<p>基本的に月に1回程度、事業を実施した。参加していただき、その対価として謝礼金を支払うことで、就労意欲の喚起を図った。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、業務実施の中止や縮小を行った。そのため、利用者数が減少した。</p>	<p>本事業は一般就労に向けて訓練している障がい者や障がい福祉サービス事業所からのニーズが高く、地域に向けて障がい者の雇用を促す役割も担っている。</p> <p>また、作業はあるが、能力的に遂行可能か分からずメニューの提供に繋がっていなかったケースがあった。</p> <p>改めて障がい者の理解と一般就労への促進を図るために事業を継続して実施していく。</p>	障がい者支援課
50	障がい者雇用優良事業所顕彰事業	<p>他の事業所の模範となる事業所を障がい者雇用優良事業所として表彰した。</p> <p>また、その取組を市のホームページや市政だより等を通して広く啓発することにより、障がい者雇用の理解促進と障がい者雇用環境の向上を図った。</p> <p>【受賞企業数】1社</p>	<p>障がい者雇用についての社会意識の高い事業所を、社会貢献優良事業所として表彰するとともに、広く市民へ広報・啓発することで、障がい者の一般就労の場を確保を図り、障がい者雇用に対する企業の関心が高まった。</p>	<p>障がい者雇用の理解促進と障がい者雇用環境の向上のため、引き続き障がい者雇用優良事業所の表彰を実施するとともに、表彰事業所の新たな広報方法の検討を行う。</p>	障がい者支援課
51	地域自立支援協議会就労部会	<p>障がいがあっても、一人ひとりの個性や能力を活かすことのできる働き場、機会を得られ、また、安心して働き続けることができるよう、雇用に係る企業相談、啓発その他の仕組みづくりに取り組んだ。市ホームページの二次元バーコードを掲載した障がい者雇用啓発のチラシを経済団体等の協力で配付し、障がい及び障がい者の就労への理解促進のための研修会を開催した。</p>	<p>障がい者雇用の啓発や企業向け相談窓口の周知のためのチラシの配付や、他就労支援機関との意見交換会、事業者向け研修会による障がいのある人や事業所への就労への意識啓発を継続して実施した。</p>	<p>関係機関との連携を図りながら、企業啓発(雇用先拡大)の働きかけや、支援者のスキルアップのための研修会の開催、定着支援の強化のための仕組み作りの検討を継続して実施することで、障がい者の一般就労の促進に取り組む。</p>	障がい者支援課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○就労福祉の充実					
52	会津若松市勤労青少年ホームの管理運営	<p>一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンターを指定管理者として指定し、会津若松市勤労青少年ホームの管理運営業務を委託している。</p> <p>勤労青少年ホームは、市内の15～35歳の方を対象に、スポーツ・文化系のクラブ活動や各種講座の開催、仕事・就職に関する相談・カウンセリングの実施等を通じて、市内の若者の「生きがいづくり」「働きがいづくり」「仲間づくり」「スキルアップ」等のコミュニティの場として運営されている。</p>	<p>クラブ活動や各種講座の開催、相談・カウンセリングの実施等を通じて、若者の「生きがいづくり」「働きがいづくり」「仲間づくり」「スキルアップ」等のコミュニティの場として活用されている。</p>	<p>引き続き豊富な内容のクラブ活動や講座を継続して開催し、利用登録者数の増加を図る。</p> <p>本ホームを含む市文化センター施設の老朽化が進んでいるため、修繕計画を作成した上で、活動上支障が出る箇所や危険な箇所については優先的に修繕を行い、利用登録者が安全で快適に利用できる環境づくりを進めていく。</p>	商工課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○ワーク・ライフ・バランスの推進					
53	男女共同参画推進事業者表彰	<p>男女がともに働きやすい環境づくりや仕事と家庭の両立支援、女性活躍について、積極的に取り組んでいる市内事業者を表彰し、その取組を広く周知することにより、他事業者への普及拡大を図ることを目的として行っている。市内事業所約450社にチラシを送付、また商工課・契約検査課・会津若松商工会議所等の窓口にチラシ配置を依頼。2事業者より応募があり、「男女共同参画審議会」において審査を行い、選定した事業者を表彰した。(累計41社を表彰)</p> <p>【受賞事業者】 ・花春酒造株式会社 ・株式会社向瀧</p> <p>【表彰式】 令和3年1月14日 市長室にて表彰状授与・記念品贈呈。 ・男女共同参画情報紙「ぱーとなー」、市ホームページ、会議所ニュース(会津若松商工会議所)に取組を掲載。</p>	<p>着実に表彰事業者が増え、事業者間で男女がともに働きやすい環境づくりや女性活躍への理解が広がり、また、企業価値の向上につながっていると考えられる。</p>	<p>表彰制度を継続し、働きやすい環境づくりやワーク・ライフ・バランス推進に取り組む。現状や課題認識を共有するためのフォローアップ講座等を検討する必要がある。</p>	協働・男女参画室
○イベント等における手話通訳・託児等の設置					
54	【再掲】まちづくり講演会	<p>新型コロナウイルス感染防止のため実施せず</p>	<p>主に障がい理解について講演を行うことで、効果的な啓発ができた。手話通訳や磁気ループなどの準備をし、誰でも参加していただけるよう配慮することができた。</p>	<p>様々な媒体で広報をしているが、参加者は障がい関係者が中心となってしまうため、今まで興味がなかった層に対するアプローチを検討する必要がある。新型コロナウイルスの状況をみながら事業を継続していく。</p>	障がい者支援課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
55	子育て講演会DV防止講演会	<p>講演会において、子育て中の保護者や聴覚障がい者も安心して気軽に参加できるよう、同建物内で託児室を設置し、また、講演中は手話通訳を行った。</p> <p>① 子育て講演会 【開催日】令和2年10月31日 【参加者数】39名</p> <p>② DV防止講演会 【開催日】令和2年11月19日 【参加者数】38名</p>	講演会において、子育て中の保護者や聴覚障がい者も安心して気軽に参加することができるよう、託児室の設置や講演内容の手話通訳を行うなど、ユニバーサルデザインに配慮した講演を行うことができた。	託児室の設置や手話通訳の配置を継続しながら、事業を実施する。また、新型コロナウイルス感染症の予防のため、手指の消毒や来場時の検温など、安心して講演会に参加できる体制を維持していく。	こども家庭課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
56	講座等における手話通訳・託児の設置	<p>①ユニバーサルデザイン講演会・トークセッション 講演会において手話通訳を行った。 【日時】令和2年8月6日 【第1部 講演会】 演題:「普段着のLGBTーみんなが暮らしやすいユニバーサルデザインのまちへー」 講師:堀川 歩 氏(株式会社アカルク 代表取締役) 【第2部 トークセッション】 テーマ:「誰もが自分らしく暮らしやすいまちとは」 コーディネーター:堀川 歩 氏(株式会社アカルク 代表取締役) スピーカー:遠藤 祐子 氏(認知症を考える会あいつの種)、長谷川 ジョシー 氏、長谷川 信義 氏 【参加者】66名</p> <p>②第19回福島県男女共生のつどい in 会津若松(市民実行委員による)講演等において手話通訳と託児室の設置を行った。 【日時】令和2年11月14日 【内容】講演会、作文朗読、企業等による取組発表など 【会場】會津風雅堂 【参加者】約300名</p>	講演会において、子育て中の保護者や聴覚障がい者も安心して気軽に参加することができるよう、託児室の設置や講演内容の手話通訳を行うなど、ユニバーサルデザインに配慮した講演を行うことができた。	今後とも様々な状況にある市民の方に気軽に参加いただけるよう、手話通訳や託児の設置を継続して実施する。	協働・男女 参画室
○参加しやすい会場づくり					
57	会津ブランドものづくりフェア	開催中止	障がい者用駐車場・トイレ、また乳幼児の授乳・オムツ交換等のスペースを設置することで、すべての方々に参加しやすい会場づくりが実施できた。	今後もすべての方々が快適に過ごせるような会場設営に取り組む。	商工課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
58	身体障がい者巡回相談会	令和2年度は、4回開催中1回を段差のない多目的ホールで行い、残り3回も段差のない研修室を使用して実施した。	早い段階での申請により、多目的ホールや広い研修室などを準備することができた。	利用者の利便性を考え、移動や利用がしやすいよう、開催場所の確保を行いたい。	障がい者支援課
○投票しやすい環境づくり					
59	衆議院議員総選挙 参議院議員通常選挙 福島県知事選挙 市議会議員一般選挙及び市長選挙 県議会議員一般選挙	今年度実施なし	投票所における段差解消のためのスロープ等の設置や利用者の需要に応じた車椅子の配置等の標準化を図ったことにより投票しやすい環境がつけられた。	これまでの取組を継続するとともに、更なる環境改善の方法について研究・検討を行っていく。	選挙管理委員会事務局
○スポーツ・レクリエーションの振興					
60	ジョイスポーツデー 【令和元年度より】 出前教室	令和2年度実施なし	出前教室の実施年度においては、小・中学校のニーズに応じた活動を実施することができた。市スポーツ推進委員の指導の下、個に応じた支援や援助を行うことにより、公平な合理的配慮の下で活動することができた。	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、県教育委員会の施策である、オリンピック・パラリンピック教育の体験的な実施に向け、計画的に実施していく。	スポーツ推進課
○地域活動の拠点となる環境づくり					
61	よろず湊屋(地区懇談会)	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、地区懇談会の開催に至らなかった。	懇談会で指摘や提案のあった事項を一覧化し、地域内で共有し地区の将来を検討する貴重な材料として活用された。	課題の明確化と共有化とともに、課題解決を担う地域リーダーの発掘と育成に努める。	湊公民館

重点施策3 安全・安心な環境づくり

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○防災体制の整備					
62	ICT地域のきずなづくり事業・Jアラート活用	<p>防災情報メールの受信者数が年々増加している。 令和2年2月:9,206⇒ 令和3年2月:11,036</p> <p>気象情報の伝達をはじめ、国民保護情報の伝達訓練等での活用を行った。また、令和2年度より、新型コロナウイルス感染症に関する情報の配信も開始した。さらに、あいべあを利用した全職員の緊急連絡網の運用を継続した。</p>	<p>防災情報メールの登録者が平成29年度からほぼ倍増となっており、防災意識の高まりや登録促進の取組により登録者の増加につながった。</p>	<p>防災情報メールの登録者が年々増加しており、今後も登録促進に向けた取組を継続して行っていく。 さらに、気象情報や災害情報等についても継続して情報発信を行っていく。</p>	危機管理課
○防災・安全情報の充実					
63	【再掲】ICT地域のきずなづくり事業・Jアラート活用	<p>防災情報メールの受信者数が年々増加している。 令和2年2月:9,206⇒ 令和3年2月:11,036</p> <p>気象情報の伝達をはじめ、国民保護情報の伝達訓練等での活用を行った。また、令和2年度より、新型コロナウイルス感染症に関する情報の配信も開始した。さらに、あいべあを利用した全職員の緊急連絡網の運用を継続した。</p>	<p>防災情報メールの登録者が平成29年度からほぼ倍増となっており、防災意識の高まりや登録促進の取組により登録者の増加につながった。</p>	<p>防災情報メールの登録者が年々増加しており、今後も登録促進に向けた取組を継続して行っていく。 さらに、気象情報や災害情報等についても継続して情報発信を行っていく。</p>	危機管理課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
64	Jアラート利活用	Jアラートからの情報をエフエム放送やあいべあ等と連携することにより、緊急時の市民への情報伝達及び職員招集を行う連絡手段として活用することができた。令和2年度からはTwitterへの連携を開始した。	Jアラートから自動連携できる媒体を増やすことで、より多くの方が情報を受信できる体制を整備できた。	Jアラートからの情報について、より多くの方が受信できるよう、今後も研究を行っていく。	危機管理課
65	「あいづっこ+(プラス)」を活用した情報配信	「あいづっこ+」を円滑に運用し、学校から家庭に情報を届けることにより、学校と家庭のコミュニケーションの強化を図ることができた。また、「あいづっこ+」の利便性向上を目的として、新機能の追加やレイアウトの改修を実施した。	ユニバーサルデザインの視点から、より多くの方が使いやすくなるよう、ホームページ及びアプリケーションの運用と改修を実施したことにより、学校と家庭のコミュニケーションの強化を図ることができた。	今後も「あいづっこ+」をユニバーサルデザインの視点、利用者のニーズ及び社会情勢の変化に沿った運用及び改修を実施することで、よりわかりやすく教育情報を発信していく。	学校教育課
○災害時要配慮者支援					
66	避難行動要支援者名簿登録制度	名簿登録対象者からの同意書情報をもとに名簿を作成し、町内会や民生委員・児童委員等の避難支援等関係者への名簿提供を行った。	浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に対する防災意識の醸成のための周知啓発を行うとともに、町内会や民生委員に向けた出前講座等を通じた地域の関係者による避難行動要支援者名簿制度への理解促進等により、同意者数の増加につながった。	避難行動要支援者名簿への同意者数が増加することに伴い、今後、登録者の具体的な避難行動にかかる個別計画の策定を進めるため、地域の関係者や福祉事業者等の理解促進や、協力連携が必要となる。	危機管理課
67	地域自立支援協議会地域生活部会	災害時の支え合いには、平常時から地域住民同士の関係作りが重要なことから、障がいの有無に関わらない地域の支え合いの仕組み作りに向けた検討を行い、活動報告書を取りまとめた。	市総合防災訓練への参画などを通し福祉避難所に関する報告をとりまとめて配布することで、市内福祉避難所数の増加につなげることができた。また、地域住民同士の関係作りに向け検討を行い、活動報告書をまとめることができた。	災害時の対応には地域の支え合いが重要であるが、少子高齢化により近所付き合いの希薄化が進み、地域住民同士の関係作りが課題となっている。障がいの有無に関わらない地域住民同士の関係作りを進めることで、避難行動時に支援が必要な人が近隣の住民とともに避難できる仕組みづくりに向け取り組んでいく。	障がい者支援課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○交通安全思想の高揚					
68	交通安全推進事業・会津若松市交通対策協議会事業・交通教育専門員事業	朝の立しよう活動による交通事故防止、保育所、小学校、老人クラブ等の交通安全教室へ交通教育専門員を派遣し、交通安全思想の普及を図った。 また、毎月実施の「高齢者を交通事故から守る日」の啓発活動をはじめ、交通ルール、マナー遵守について、様々な機会を捉え、周知徹底を図った。	交通事故件数は減少しているが、65歳以上の高齢者が関与する事故の割合が依然として高い。	今後も引き続き、「高齢者を交通事故から守る日」の啓発活動、年齢に応じた交通安全教室を開催し、交通安全意識の高揚を図っていく。 また、ドライバーの横断歩道における歩行者優先の交通安全意識も低いことから、ドライバーへの交通ルール遵守の啓発活動を実施していく。	危機管理課
○駅前自転車置き場の管理					
69	駅前自転車置き場管理事業	市内8ヶ所に駐輪場を整備し、朝夕の通勤通学者の時間帯に合わせ、市営駐輪場の自転車整理を行った。また、6月と10月に放置自転車撤去を実施した。	駐輪場内の自転車整理及び放置自転車の撤去を実施した結果、良好な施設環境が維持され、通勤通学者の利便性及び安全が確保された。	今後も利用者の利便性及び安全の確保のため、道路管理者や警察等の関係機関と連携を図りながら、駐輪場内の自転車整理や放置自転車の撤去を行っていく。	危機管理課
○防災意識の普及高揚					
70	防犯推進事業	会津若松地区防犯協会連合会に負担金を交付し、連合会の運営や防犯活動を支援した。	会津若松地区防犯協会連合会への負担金の交付等による活動支援により、刑法犯認知件数は大幅に減少した。	今後も会津若松地区防犯協会連合会に負担金を交付し、市として連合会の運営や防犯活動に引続き協力、支援していく。	危機管理課
71	【新規】防災意識の普及啓発	永和地区地域づくり協議会主催の「永和地区防災デー」にて、防災VR体験、防災ワークショップ、消防団ポンプ操法実演、消防車両乗車体験、防災関連情報展示等を行い、地区住民の防災への関心を高めた。	地域内各種団体との連携のもと、当初の目標通り実施できた。	永和地区地域づくり協議会と連携しながら、適宜、対応していく。	北公民館

分野別取組2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(2)情報

重点施策1 様々な手段による情報提供

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○様々な手段による情報提供					
72	議会広報紙の発行	<p>○声の広報議会 広報議会を音訳し、記録媒体へ録音したものを希望者へ配布するとともに、ホームページへ掲載した。(対象者31名)</p> <p>○点字版広報議会 広報議会を点訳した点字版広報議会を作成し、希望者へ配布した。(対象者20名)</p> <p>広報議会のほか、4年に1度発行する議会白書について、音訳版と点字版を作成し、希望者へ配布した。</p>	声の広報議会及び点字版広報議会を作成し、希望者へ配布したほか、声の広報議会をホームページに掲載することにより、多くの方へ情報発信をすることができた。	今後も広報議会の発行に合わせ、声の広報議会及び点字版広報議会を発行し、希望者へ提供していく。また、より分かりやすい記事となるよう、記載内容の工夫に努めていく。	議会事務局
73	点訳業務委託	<p>視覚障がい者で、点字を読める人宛てに通知する文書等については、点訳をしたうえで送付した。また、市から発送する文書について、希望者に対し、点訳し送付するよう関係課への呼びかけを行った。</p> <p>【点訳件数】 5件 【点訳枚数】752枚 ※障がい者支援課のみの実績</p>	点訳を希望する方に点訳文書を送付することにより、わかりやすい情報提供を行うことができた。	引き続き点訳による情報提供を行っていく。	障がい者支援課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
74	様々な方法を用いた情報提供	市政だより・ホームページ・FMあいづ・市内放送等により情報提供を行った。ごみの出し方について、スマートフォンによるLINE問い合わせサービスに内容を記載した。ごみ資源物排出カレンダーを全戸配布した。	重層的な広報ができた。	今後も随時内容を更新しながら様々な媒体により情報提供を行っていく。	廃棄物対策課
75	市政だよりやホームページテレビ・ラジオなどによる広報	市政だよりを、点字・朗読・英字などさまざまな手法を取ることによって、より多くの人に情報が行き渡るように努めた。市政だよりは色覚障害のある人にも見やすいよう、カラードクターを使って確認しながら色合いを決めた。文字についても誰もが見やすいよう大きさやフォントに工夫した。また、ホームページやテレビ、ラジオ、メールマガジン、SNSなど、さまざまな媒体を使って広く情報を発信した。	SNSのフォロワー数も伸びており、さまざまな広報媒体を使い、多くの市民に対して情報発信ができています。	今後も、多様化する利用者のニーズに対応し市政だよりをはじめ、テレビやラジオ、SNS、メールマガジンの充実を図り、より多くの人々が利用しやすい広報に努めていく。	秘書広聴課
76	水道事業PR動画の配信	本市水道事業のPR動画を継続配信中。また、ラジオや新聞による上下水道事業のPRを行った。	様々な媒体によるPRを行ったことにより、幅広い層に対する広報が図られた。	今後も様々な媒体を活用した広報に努める。	上下水道局経営企画課

重点施策2 分かりやすい情報提供

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○分かりやすい情報提供					
77	「分かりやすい印刷物の作り方ポイント集」活用の周知	印刷物を作成する際、ユニバーサルデザインの視点から、どのような点に配慮すれば分かりやすく伝えることができるか、その主なポイントやヒントをまとめた冊子を市ホームページ等で公表している。印刷物を作成するにあたっての、分かりやすく伝えるヒントやポイントが整理されており、職員をはじめ市民の方々に活用していただき、分かりやすい情報提供について周知してきた。	分かりやすい印刷物を作るためのポイントについて、ホームページでの広報等を通じて広く周知することができた。	広く活用いただけるよう広報し、特に職員には、重点的に周知していく。	協働・男女参画室
78	分かりやすい情報提供	各事業で使用している申請書やパンフレット等の文書を点検し、高齢者の方にとっても、読み易く、分かりやすい内容になるよう努めた。	きめ細かな情報提供とともに介護サービスの適切な利用の促進に寄与した。	より複雑化している介護保険制度について、広報誌、ガイドブック、ホームページ及び出前講座など、様々な媒体を活用し、よりきめ細やかな周知に努める。	高齢福祉課
79	予算執行状況、財政状況、決算概要の公表	市政だよりや市のホームページに掲載する際、分かりやすい語句での説明を心がけた。また、レイアウトの工夫や図表の使用などにより、誰が見ても理解しやすい情報の提供に努めた。	レイアウトの調整や図表を活用し、掲載内容に応じたわかりやすい情報提供を行うことができた。	引き続き、語句やレイアウト等の工夫を行い、誰が見ても理解できる情報提供に努める。	財政課
80	分かりやすい情報提供	これまでに引き続き、「市税等納税カレンダー」及び納税課作成分市県民税特別徴収納付書をユニバーサルデザインフォントで作成している。	印刷物をユニバーサルデザインフォントで作成することにより、より多くの方に情報を分かりやすく提供することができた。	引き続き、市民目線に立ち、文字の種類や大きさ、レイアウト等を工夫することで、分かりやすい情報提供に努める。	納税課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
81	分かりやすい情報提供	<p>税務課・納税課・国保年金課共同の取組として、平成28年度にユニバーサルデザイン学習会に参加し、納税通知書・納付書・納付案内文書等の文字の種類を従来の「MSゴシック」から、より読みやすい「ユニバーサルデザインフォント」に変更し、令和2年度納税通知書等を作成して納税者に送付した。</p> <p>上記のうち、案内文書は「ユニバーサルデザイン診断テスト」を受診し、専門家による診断結果と助言をもとに、より読みやすい内容となるよう工夫して作成した。</p>	<p>納税通知書・納付書・納付案内文書等にユニバーサルデザインフォントを使用することで、文字が読みにくいと感じる高齢者を含め、より多くの納税者にとって読みやすい通知を送付することができた。</p>	<p>今後も継続してユニバーサルデザインフォントを使用すると共に、より見やすい通知書等となるよう各課で情報を共有しながら検討を進める。</p>	<p>税務課 納税課 国保年金課</p>
82	分かりやすい情報提供	<p>「ごみ・資源物排出カレンダー」内のごみの出し方について表現方法を変更し理解しやすい内容になるよう努めた。</p>	<p>「カレンダーが見やすくなった」旨の意見が寄せられた。</p>	<p>市民からの意見等を参考に、より分かりやすい内容となるように努めていく。</p>	<p>廃棄物対策課</p>
83	分かりやすい情報提供	<p>広島・長崎原爆被災写真パネル展、フィルム上映会の開催チラシの文字フォントの拡大とふりがなをふり、分かりやすい表記を行った。</p>	<p>見やすさや分かりやすさを意識しながら、適宜、チラシのデザインや表記の改善を行った。</p>	<p>多色刷りにおいては、カラーユニバーサルデザインに配慮するなど、引き続き、誰もが見やすく、分かりやすい情報発信を行っていく。</p>	<p>総務課</p>

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
84	下水道事業の普及啓発活動	戸別訪問におけるパンフレットの配布等による普及啓発活動を行った。 【訪問件数】3,437世帯(R3.3月末現在) ※戸別訪問自粛期間は主要不動産取引業者へ訪問し接続要請を行った。 また、下水道事業への理解と協力要請は、下水道工事説明会や受益者負担金説明会を実施できなかったため、電話等による相談へ変更した。	事業内容をよりわかりやすく説明するため、配布資料等の見直しを図りながら、各事業に取り組むことができた。	市民からの意見等を参考に、より分かりやすい内容となるように努めていく。	下水道施設課
85	分かりやすい情報提供	必要な人に対し、できるだけ平易な語句を使用する、漢字等にひらがなのルビをふる、大きな文字を使用する、図やイラストを掲載する等の対応を行うことで、分かりやすい情報提供に努めた。	利用者に対して、内容が伝わるかどうかという目線で対応することができた。特に新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、郵送で対応できる業務について分かりやすい情報提供とは何かを見直す機会となった。	見直した内容について、感染症終息後も継続して分かりやすい情報提供に努めたい。	障がい者支援課
86	湊公民館だよりの発行	毎月発行している公民館だよりの紙面は、大きな字体や写真を使用するとともに、簡潔明瞭でわかりやすい表現とレイアウトとなるよう努めた。	公民館だよりの紙面レイアウトを工夫することで、地域の情報がよりわかりやすく伝わった。	公民館だよりの紙面から必要な情報をより容易に得ることができるよう努める。	湊公民館
87	【平成30年度より】 公民館報「大戸岳」の発行	毎月、A3版両面1枚の紙面に公民館事業を掲載する他、「学校行事」・「地域団体」等の月間予定、大戸町の地区行事結果を取材・掲載し、市HPへのアップ、全戸配布、芦ノ牧温泉駅・公民館内に掲示・配布用配置を実施し、周知を図っている。	各地区・各団体の活動報告や活動予定を紹介することができて好評であった。また、市役所各課の情報提供やPRを通して公民館(市民センター)利用者の増加にもつなげることもできた。	今後もユニバーサルデザインの理解促進を図るため、掲載の仕方を工夫しながら、地域の身近な情報を提供し市の取組や団体・学校などの取組についても積極的に情報提供・紹介を行っていく。	大戸公民館・大戸市民センター

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
88	分かりやすい行政文書の作成	小学生・中学生対象の事業である「男女平等に関する作文コンクール」において、小学生への配布チラシには、平易な文章や大きな文字、漢字にルビを振るなど、低学年の児童でも内容が理解できるよう対象者に合わせたチラシ作りを行った。	読み手に配慮した配付物を作成することができた。	チラシ等の作成にあたっては、文字の大きさや配色、ルビ等、配付対象者の状況に応じた配慮を行いながら作成していく。	協働・男女参画室
89	衆議院議員総選挙 参議院議員通常選挙 福島県知事選挙 市議会議員一般選挙及び市長選挙 県議会議員一般選挙	今年度実施なし	選挙に関するお知らせについて、限られた紙面を最大限に活用すべく、紙の地色、文字の大きさや色使い、太さ、強調の仕方などを工夫して表現することにより、分かりやすく情報提供することができた。	これまでの取組を継続するとともに、効果的な文字フォントの使用、その他の手法について研究・検討を行っていく。	選挙管理委員会事務局
90	分かりやすい行政文書等の作成、見直し	町内会へのチラシや小学生向け出前講座の資料など、対象者のニーズにより文字の大きさや文書の表現に配慮した。	分かりやすい説明に寄与した。	今後も対象者に合わせて対応していく。	廃棄物対策課
91	【再掲】 【平成30年度より】 「あいづっこ+(プラス)」を活用した情報配信	「あいづっこ+」を円滑に運用し、学校から家庭に情報を届けることにより、学校と家庭のコミュニケーションの強化を図ることができた。また、「あいづっこ+」の利便性向上を目的として、新機能の追加やレイアウトの改修を実施した。	ユニバーサルデザインの視点から、より多くの方が使いやすくなるよう、ホームページ及びアプリケーションの運用と改修を実施したことにより、学校と家庭のコミュニケーションの強化を図ることができた。	今後も「あいづっこ+」をユニバーサルデザインの視点、利用者のニーズ及び社会情勢の変化に沿った運用及び改修を実施することで、よりわかりやすく教育情報を発信していく。	学校教育課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○より利用しやすい市公式ホームページの作成					
92	ウェブアクセシビリティに対応したウェブサイトの構築	各所属で市公式ウェブサイトのページ作成・更新作業を行うにあたり、ウェブアクセシビリティに対応したページを作成するために遵守すべき実務事項を定めた「会津若松市公式ウェブサイト作成要領」を策定し、全担当者が共通認識のもと、障がいの有無や年齢、使用する機器・通信環境などに関わらず、閲覧した誰もが同様に情報を得ることができるウェブサイトの構築を進めている。	ホームページの閲覧数も伸びており、より多くの人への情報発信ができています。	今後もアクセシビリティに配慮したページを作成し、より多くの人に分かりやすく情報を伝えていく。	秘書広聴課
○「福祉まっぴ」の提供					
93	福祉まっぴ更新事業	平成21年度当時のバリアフリー対応施設等の情報を管理編集し、DATA for CITIZENのサイト上において検索アプリの公開及びオープンデータを提供している。また、平成29年度よりかんたん申請システムを活用した新規施設等のバリアフリー情報の収集を行っている。	平成29年度より、福祉まっぴアプリに掲載されている施設等や未掲載の新規施設等に対し、かんたん申請システムによるバリアフリー情報の登録を依頼し、登録があった施設等の情報の更新を行っている。令和2年度末時点において市内1,191事業所の情報を掲載している。	かんたん申請システムによるバリアフリー情報の収集、更新を継続するほか、アプリの利便性向上を図る。	地域福祉課

重点施策3 容易に情報収集できる場の提供

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○まちなかでの情報提供の場					
94	まちなかでの情報提供の場	生涯学習総合センターや各公民館で開催される学習事業のみならず、庁内各課の子どもや親子を対象とした催しや、市内外で行われる観光イベントなど、様々な学習、講演、イベント情報を来館者に提供した。センター内にて各種チラシの配布、ポスターの掲示、公民館だより「かっこう」の発行(年1回)、ホームページへの掲載を行った。	年間50万人以上が訪れる會津稽古堂において、各種事業やイベント等の様々な情報を市民の方へ容易に提供することができ、まちなかをはじめ、本市の賑わいの創出に貢献できた。	會津稽古堂は市民の皆さんが必要とする様々な情報を集積し提供することで、本市のまちづくりに貢献していく。	生涯学習総合センター
○公共インターネット環境の整備					
95	地域情報化推進事業	【公共端末利用件数】4,189件(令和3年3月利用分まで)	新型コロナウイルス感染対策のため、公共インターネット端末の利用を停止している公民館もあることから、利用者数については大きく減少することとなった。また、市光ケーブルを利用して公共インターネット回線を民間通信サービスへ移行したことにより、通信の継続性が向上した。	今後も市民向けの公共インターネット環境を提供していくとともに、災害時における防災Wi-Fiとしても活用できるよう、通信環境の整備を検討していく。	情報統計課
○公共連絡網システムの整備					
96	地域情報化推進事業	【全登録者数】21,775人 【全グループ数】186(令和3年3月時点)	「あいべあ」は市からの緊急情報等を受け取れるほか、ユーザー同士の連絡網に活用されるなど、メールにより容易に情報交換ができるサービスとして、多くの市民に利用してもらうことができた。	今後も市から情報等を容易に受け取れるサービスとして利用の促進を図るとともに、多くの手段で情報を享受できるよう、メール以外の発信方法(SMS、プッシュ通知等)を検討する。	情報統計課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○観光案内所の充実					
97	一般財団法人会津若松観光ビューロー補助金	観光案内所の運営をとおして、観光客に対して適切な観光情報の提供を行った。	観光案内所の運営をとおして、観光客に対して適切な観光情報を提供することができた。	今後も継続して実施する。	観光課
98	便益施設整備事業	案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場の確保に努めた。また、主要観光地におけるトイレの維持管理や仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体制の向上に努めた。	案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場の確保することができた。また、主要観光地におけるトイレの維持管理や仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体制を向上させることができた。	今後も継続して実施する。	観光課
○国際観光推進事業					
99	国際観光推進事業	多言語による観光パンフレットの作成やホームページの運営、ICTの活用による観光情報の配信など、外国の方が容易に観光情報を入手し、市内を周遊することができるよう、受け入れ環境の整備に継続的に取り組んだ。また、市内の観光事業者を対象としたインバウンド講習会を開催し、学習などの取組を実施した。	多言語による観光パンフレットの作成やホームページの運営、ICTの活用による観光情報の配信など、外国の方が容易に観光情報を入手し、市内を周遊できる環境を整えることができた。	今後も国際観光の推進を図るため、多言語パンフレットの作成やICTによる観光情報の発信など、外国の方が容易に情報を収集し、観光できる環境づくりを行っていく。	観光課

重点施策4 情報入手のための支援

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○市民ICTスキルアップセミナー開催					
100	地域情報化推進事業	はじめてのスマートフォン教室 【日程】令和2年11月29日～12月1日(3日間、各日2時間) 【場所】生涯学習総合センター 【参加者】15名 【内容】スマートフォンの基本操作、電話・メールの使い方、アプリ(カメラ、地図、ラジオ)の使い方、インターネット検索、セキュリティについて等	多くの市民がICTの恩恵を受けられるよう、高齢者等の情報弱者を対象に、パソコンやタブレット、スマートフォンなどの情報機器の操作技術向上やインターネット利活用の促進を図るセミナーを開催し、インターネット等による情報入手ができるよう支援を行った。	スマートフォンが高齢者へも普及し利用方法を学ぶ機会の需要はより高まっているため、今後もセミナー等を開催し、誰もがICTを使って情報の入手等ができるよう支援を行う。また、セミナーの開催にあたっては、各地区の公民館等で開催するなど参加しやすい形式を検討する。	情報統計課
○ICTリテラシー講座					
101	會津稽古堂市民講座親子で学ぶ「インターネットとプログラミング」講座	市内に在住・在学の小学3年生から6年生の児童とその保護者を対象に、レベルに合わせて2コースを設定し、定員20組40名で募集し、16組33名が受講した。プログラミングが身近にあふれていることを学び、多角形を描いたり、AIを使った体験などを行った。ニーズに合った学習機会を提供することができた。	プログラミング教育だけでなく、インターネットの危険性や加害者にならないための学習なども行うとともに、親子でメディアリテラシーの学習も行うことで、情報化教育に寄与することができた。	学習指導要領の改訂に伴い、プログラミングへの親子の興味関心が高くなっていることから、引き続き実施していく。	生涯学習総合センター
102	会津大学・會津稽古堂連携講座「身近なデータを活用しよう」	会津大学の公開講座と會津稽古堂市民講座の連携事業として実施し、5名が参加した。今年度はオンラインでの受講も実施した。市の取組や民間での取組を紹介し、市民生活の向上に役立つ内容を取り扱ったことで受講生の満足度も高かった。	市民は高等教育を受講でき、大学は地域へ学びを還元することができた。オープンデータの活用方法を学びながら、情報の入手の仕方を学ぶことができた。	今後も高等教育を地域に還元する場を提供することで大学と地域の学びをつなげていく。	生涯学習総合センター

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
103	会津大学・會津稽古堂連携講座「情報セキュリティ」	新型コロナウイルス感染症対策のため、中止。	市民は高等教育を受講でき、大学は地域へ学びを還元することができた。 情報セキュリティを学ぶことで、被害者だけでなく加害者にもならないために必要な情報の収集能力の向上に寄与している。	今後も高等教育を地域に還元する場を提供することで大学と地域の学びをつなげていく。	生涯学習総合センター

重点施策5 「取組の見える化」の推進

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○積極的な情報発信					
104	除排雪対策事業	<p>○概ね10cm以上の積雪があった場合に、市民生活の安定を守るため除雪作業に入り、早期の交通確保を図った。</p> <p>○除雪作業の状況により、幹線道路等の拡幅、交差点内の溜め雪や交通の支障となる雪山の除去など、段階的な除排雪作業を行った。</p> <p>○除雪車運行管理システムを直営車及び委託車の除雪車全車へ導入しインターネットで稼働状況を配信した。</p> <p>・車道除雪車246台、歩道除雪車42台、凍結抑制剤散布車6台の計294台 ※直営車及び委託車</p> <p>・車道除雪延長851.5km、歩道除雪延長118.2km</p>	<p>○市民生活の安定を守るために早期の交通確保を図り、除雪作業の状況を把握し、幹線道路等の拡幅、交差点内の溜め雪や交通の支障となる雪山の除去など、段階的な除排雪作業を実施した。</p> <p>○除雪車運行管理システムを直営車及び委託車の除雪車全車へ導入しインターネットで稼働状況を配信することで、市民に除雪出動の有無の情報を提供することができた。</p>	<p>今後も除排雪対策事業への理解促進を図るため、市道除雪網図等の掲載の仕方を工夫しながら、積極的に市の取組の情報提供を行っていく。</p>	道路課

分野別取組2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(3)サービス

重点施策1 窓口サービスの向上

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○手続きの簡素化・様式の標準化					
105	窓口手続きチェックリスト	「窓口手続きチェックリスト」(出生、死亡時等で必要な手続の一覧表)で、わかりやすい説明に努めた。	各種手続チェックリストの活用により、手続の案内もれなどもなくなり、分散している手続窓口を的確に案内することができた。	引き続き、チェックリストを最新の情報に更新しながら活用を図っていく。	市民課(関係課)
106	申請書記入の案内	新型コロナウイルス感染防止のためフロアマネージャーの配置を休止したが、窓口からの声かけによる記入の案内など、丁寧な案内を行うことができた。	迷っている方への声かけの徹底により、お客様を迷わせることなく案内ができた。新型コロナウイルス感染防止のため、フロアマネージャーの配置を休止している状況であるが、窓口側からの声かけも徹底し申請書記入の案内を丁寧に行っている。	窓口の混雑時には、案内が不十分になることもあることから、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、フロアマネージャーの配置ができるよう準備していく必要がある。	市民課
107	申請様式等の見直し・申請書等の代筆	申請者と利用者の住所・氏名など重複する項目については、チェック欄を設けるなど、記入する項目を簡素化した。また申請書類の記入が困難な人には、本人同意のもと申請書類の代筆を行った。	記入項目の簡素化を行うことで、窓口対応の時短化にも繋がった。代筆業務などは随時対応することができた。	引き続き、申請書記入欄の簡素化や代筆を続けつつ、申請書のシステム化も進めたい。	障がい者支援課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
108	衆議院議員総選挙 参議院議員通常選挙 福島県知事選挙 市議会議員一般選挙及び市長選挙 県議会議員一般選挙	今年度実施なし	期日前投票所での宣誓書を提出するにあたり、容易に記載できるように記載例を表示し、更に宣誓書の様式を各戸配布、事前記載を可能にしたことは、期日前投票における選挙人の滞在時間に縮減の効果があつた。	これまでの取組を継続するとともに、宣誓書記載の簡略化、様式の最適化、その他の手法について研究・検討を行っていく。	選挙管理委員会事務局
○ICTの活用による手続きの利便性の向上					
109	簡単ゆびナビ窓口事業	簡単ゆびナビ用窓口を一定時間開設するだけでなく、受付窓口へ常時タブレットを設置し、ゆびナビによる申請書記入の負担軽減や待ち時間短縮など、窓口サービスの向上を図った。	簡単ゆびナビによる申請を常時行えるよう、現在では窓口へタブレットを常時設置し、来庁者の申請書記入の負担軽減や待ち時間短縮を図ることができている。	引き続き、簡単ゆびナビによる申請を実施し、来庁者の負担軽減につながるサービスを提供していく。	市民課
110	簡単ゆびナビ窓口事業	これまで以上にタブレットによる受付体制を強化し、来庁者の申請書記入の負担軽減及び滞在時間の短縮を図った。	他グループでもタブレット受付できる体制を整えた事により、これまで以上に申請者の負担軽減及び滞在時間の短縮ができた。	課員全員がタブレット受付が出来るよう研修等の充実を図る。また、より来庁者の滞在時間の短縮を図るため水先案内人設置の検討をすすめる。	河東支所 住民福祉課
○親切丁寧な対応					
111	サービス向上運動の実施	来庁者が多い3月を「サービス向上強化月間」と位置づけ、新年度に向けて市民サービスに対する点検期間・強化月間として取り組んだ。サービス向上強化月間及びそれに向けた研修実施により、職員への意識啓発が図られた。	サービス向上運動は、市民主体・市民本位意識の徹底を目的として実施するものであり、「サービス向上強化月間」に各所属において点検・検証を行うことにより、各職員及び組織全体としての意識啓発を図った。	引き続き、市民から寄せられた意見等を全職場で共有し、市役所全体としてさらなるサービス向上や課題の改善につなげていく。	人事課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
112	親切丁寧な対応	来庁者に対して丁寧な対応を心掛け、窓口案内を積極的に行った。	常に来庁者に対し丁寧で、かつ適切な対応ができており、一定程度評価することができる。	今後も継続していく。	上下水道局上水道施設課
113	窓口サービスの向上	来庁者に対して丁寧な対応に努めるとともに、積極的な窓口案内に努めた。	事業内容にそった適切な窓口対応に努め、一定の評価ができた。	今後も継続して取り組む。	上下水道局総務課
114	【令和元年度より】窓口サービスの向上	点字パンフレットを総合案内に設置し、視覚障がい者を対象にした施設案内サービスの充実を図った。	点字パンフレットを通し、視覚障がい者自らが、直接、施設の情報を知ることが可能になり、窓口サービスの向上に寄与できた。実際に対象者に利用いただいている。	今後も引き続き、点字パンフレットの活用を通し、視覚障がい者に配慮した窓口サービスの向上に努めていく。	生涯学習総合センター
115	【新規】親切丁寧な対応	来館者の状態に応じて、窓口からだけでなく、近くに行ってお声かけし、わかりやすい説明とともに、迅速・正確・親切丁寧な対応を心がけることで、窓口サービスの向上を図った。	職員相互の連携のもと、目標通り実施できた。	今後も継続して取り組んでいく。	北公民館・北市民センター
116	親切丁寧な対応	来館者の状態に応じて、窓口からお声かけをし、わかりやすい説明とともに、迅速・正確・親切丁寧な対応を心がけることで、窓口サービスの向上を図った。	来館者の状態に応じて、窓口からお声かけをし、わかりやすい説明とともに、迅速・正確・親切丁寧な対応を心がけることで、窓口サービスの向上を図ることができた。	今後も来館者の状態に応じて、窓口からお声かけをし、わかりやすい説明とともに、迅速・正確・親切丁寧な対応を心がけることで、窓口サービスの向上を図っていく。	南公民館・南市民センター
117	親切丁寧な対応	市民の立場に立った丁寧な対応を心がけ、必要に応じて相手方を訪問し対話することで迅速な対応を図った。	分かりやすい案内に寄与した。	今後も電話等の問い合わせや来庁者の要望に沿った親切な対応に努めていく。	廃棄物対策課
118	親切丁寧な対応	来館者へのあいさつや声かけを徹底し、ニーズに対して相手の立場に立った分かりやすい説明や対応を心がけると共に、迅速かつ丁寧な接遇や案内に努めた。	来館者への丁寧な対応や迅速な事務処理に対して利用者や地域からは一定の評価をいただいている。	今後も継続して実施していく。	一箕公民館・一箕市民センター

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
119	窓口のサービス向上	各種戸籍届出時や住民異動の際に必要な手続について、担当不在でも対応できる支所独自マニュアルを作成した。 業務繁忙期に向けて、市民課業務(証明書発行)マニュアルを作成し、福祉班に向けて研修会を実施した。	「学習会」や「マニュアル」等により、本来の窓口対応を円滑に行うことができた。このことにより、対応にも余裕が生まれ、文書の文字が小さいときや内容がわかりづらいときは、読み上げて説明をしたり、耳の遠い方へは筆談を交えた説明を行う等、来庁者の個性に応じた細やかな対応を行うことができた。 窓口対応が円滑に進むよう、申請書様式の配置を見直した。	各担当の専門性が高いため、それぞれの業務の詳細や他業務との関連性を理解するのに時間を要することが課題となっている。	北会津支所住民福祉課
120	【平成30年度より】 窓口サービスの向上	来館者へ積極的にお声かけをし、お客様のニーズに応じた丁寧な対応を心掛けた。	来館者へ積極的にお声かけを行うことで、お客様のニーズを早急に把握し、丁寧に対応することができた。	今後も親切丁寧な対応を心掛け、積極的に来館者へ挨拶・お声かけを行っていく。	東公民館・東市民センター
121	職場研修	障がいのある人が来庁された際に適切な窓口対応ができるよう、障がい理解と合理的配慮の例などについて職場研修を実施した。	異動等により初めて障がい福祉分野に携わる職員には、業務上基本的な知識を学べる機会となっている。	引き続き、研修機会を作り、職員からの提案も受けながら、障がい者支援課の職員として必要な基礎知識を身につけられるようにする。	障がい者支援課
122	フロアマネージャーの配置	新型コロナウイルス感染防止のためフロアマネージャーの配置を休止したが、フロアにおいて来庁された方に積極的にお声がけし申請書の書き方、担当窓口案内を行った。 申請書を書く前の窓口案内により、ゆびナビとの連携を図るなど、申請書記入の負担軽減や滞在時間短縮にもつなげることができた。	フロアマネージャーによる的確な窓口案内は、来庁者の安心感を得られるだけでなく、滞在時間の短縮や申請書記入の負担軽減にもつなげることができた。	現在休止しているフロアマネージャーの配置ができるよう準備していく必要がある。	市民課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
123	親切丁寧な対応	窓口で分かりやすく親切丁寧な対応を心がけ、また、市民の方を担当課に直接案内するなど積極的に対応した。	来庁者に対し、親切丁寧に対応することができた。	今後も、親切丁寧な対応に努める。	会計課
124	窓口対応のチェック表の作成	チェック表を活用することにより、どういった書類が必要かを市民に分かりやすく説明するだけでなく、職員も説明漏れが少なくなった。	チェック表を活用することにより、どういった書類が必要かを市民に分かりやすく説明するだけでなく、職員も説明漏れが少なくなった。	引き続き、チェック表の活用により、分かりやすい説明を行う。また、制度改正等により必要書類の変更等が生じた場合は、速やかに対応する。	こども家庭課
125	全員参加によるミーティングの実施	毎朝ミーティングを行うことで職員だけでなく補助員を含め、情報の共有ができた。	毎朝ミーティングを行うことで職員だけでなく補助員を含め、情報の共有ができた。	ミーティングを継続して実施し、課内の情報共有を図る。	こども家庭課
126	全員参加によるミーティングの実施	毎朝職員のミーティングを実施し、各事業担当からの連絡事項の伝達など、情報の共有化を図ることにより、市民サービスの向上に努めた。	毎朝ミーティングを実施し、職員間の情報共有を図りながら、円滑な窓口対応と市民サービスの向上に努めることができた。	有益な取組であるため、今後も継続する。	こども保育課
127	【平成30年度より】親切丁寧な対応	引き続き来館者へのあいさつや声掛けを徹底し、利用者の立場に立った分かりやすい説明とともに、早く正確・親切丁寧な対応を心掛けた。特に、高齢者にはニーズの聞き取りを図り、接遇・案内に努めた。	期間を通して、来館者への親切丁寧な対応に努めることができた。おおむね利用者の方々からの評価も高く、利用者の増加につながっている。	引き続き、来館者への親切丁寧な対応を心がけ、ニーズの聞き取りを図り、更に利用しやすい公民館(市民センター)を目指す。	大戸公民館・大戸市民センター
○利用しやすいフロア環境の整備					
128	【新規】新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症対策のため、各課等窓口へのビニールカーテン・アクリルパーテーション等の飛沫防止設備や手指消毒液の設置を行い、安心して利用できる環境整備に努めた。	来庁者が安心して窓口を利用することができる環境を作ることができた。	今後も継続して設置していく。	窓口関係各課等
129	ベビーベッド設置	ベビーベッドがあることで、手続きが早くなり、安心して手続きできるようになっている。	ベビーベッドがあることで、手続きが早くなり、安心して手続きできるようになっている。	お子さん連れの来庁者が安心して手続きが行えるよう、引き続きベビーベッドを設置する。	こども家庭課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
130	ベビーベッド設置	乳幼児を連れた市民の方が安心して手続きを行えるように、こども家庭課と共有のベビーベッドを窓口に設置している。	ベビーベッドの設置により、乳幼児を連れた市民の方が安心して手続きを行うことができた。	有益な事業であるため、今後も継続する。	こども保育課
131	【新規】ベビーベッド設置	乳幼児を連れた市民の方が安心して手続きできるよう、ベビーベッドを設置した。	いつでも利用できる環境が整っており、目標通り実施できた。	今後も継続して取り組んでいく。	北公民館・北市民センター
132	施設内環境整備	高齢者や障がいのある方々でも利用しやすいよう施設内の備品や器具類の整理整頓に努め、また、定期的に巡回し支障がないよう点検を行った。	高齢者や障がいのある方々でも利用しやすいよう施設内の備品や器具類の整理整頓に努め、また、定期的に巡回し支障がないよう点検を行い、安全で快適な環境づくりに努めることができた。	今後も、高齢者や障がいのある方々でも利用しやすいよう施設内の備品や器具類の整理整頓に努め、また、定期的に巡回し支障がないよう点検を行い、安全で快適な環境整備を行っていく。	南公民館
133	わかりやすい表示の実施	掲示物やチラシ等について、幅広い年齢層の来館者が見やすいように、配置や表示等に工夫を施した。	掲示物やチラシ等について、オリジナルのラックを作成して、見やすく改良するとともに、玄関ホールを広く使えるよう、レイアウトを大幅に見直したことで、利便性が向上した。	今後も掲示物やチラシ等について、幅広い年齢層の来館者がより見やすいような配置や表示等に努めていく。	南公民館・南市民センター
134	利用しやすいフロア環境の整備	来庁者が快適に手続きや相談が出来るよう、窓口及び事務所内を整理整頓し環境の整備を図った。	快適な窓口環境が維持できた。	整理整頓及び清掃を継続していく。	廃棄物対策課
135	【新規】利用しやすい窓口環境の整備	申請受付と交付・会計の2つの窓口で対応することにより、窓口の混雑を緩和し、来館者が安心して手続きや情報収集が行えるよう、また待ち時間の削減となるよう環境整備に努めた。	目標通り実施できた。	今後も継続して取り組んでいく。	北公民館・北市民センター

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
136	利用しやすい窓口環境の整備	各種申請書等及び案内や掲示物等について、配置及び表示とレイアウトを工夫して整備し、来館者が安心して手続きや情報収集が行えるよう、また館内を快適に利用できるよう努めた。	館内の掲示物等においては配置や掲示方法を工夫し、来館者が快適に利用できる環境を整備できた。	今後も継続して実施していく。	一箕公民館・一箕市民センター
137	窓口のローカウンター設置	高齢者等の窓口利用者が快適に手続きができるように、ローカウンターとイスの設置を行い、利便性の向上を図った。	ローカウンターとイスの設置については、高齢者等から概ね好評を得たものである。	今後も窓口利用者の利便性に立った検討をすすめる。	河東支所 住民福祉課
138	利用しやすい窓口環境の整備	○各種申請や税納付を快適に行えるよう、カウンター脇に手荷物置き場を設置した。 ○各種手続きが快適に行えるよう、手荷物置き場や記載台に、杖傘ホルダーを設置した。	手荷物置き場や杖傘ホルダーについては、窓口利用者から概ね好評を得たものである。	今後も窓口利用者の利便性に立った検討をすすめる。	河東支所 住民福祉課
139	衆議院議員総選挙 参議院議員通常選挙 福島県知事選挙 市議会議員一般選挙及び市長選挙 県議会議員一般選挙	今年度実施なし	利用可能な施設が限定的であるなか、表示物やパーテーションロープの活用により、視覚的に動線が明確になった。また天候に配慮した簡易タープの設置は利用者にも好評であった。	これまでの取組を継続し、利用できる施設の検討や投票所内の表示等の研究を行っていく。	選挙管理委員会事務局

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
140	利用しやすいフロア環境の整備	目的の窓口へ迷わずにたどり着けるような案内表示を工夫し、繁忙期等の時期に合わせたレイアウト変更なども実施した。 さまざまな来庁者へ対応できるように座って受付ができる場所を増やすなど利用しやすい環境の整備に努めた。	窓口への案内表示を工夫し、繁忙期等の時期に合わせたレイアウト変更などを実施し、利用しやすい環境の整備を行うことができた。	案内表示は、すべての方にわかりやすく、見やすいものを目指し、状況に応じて変更をしていく。	市民課
141	【平成30年度より】 施設内環境整備	新型コロナウイルス感染症対策として、利用者の体温測定、手指の消毒を利用者に呼びかけた。また、1階女子トイレを洋式化し、高齢者でも利用しやすいようにした。	利用者の多くを占める高齢者の方でも安心して利用できる施設づくりに取り組むことができた。	今後も利用者が快適に利用できる施設づくりを目指し、トイレの洋式化を年次計画で推進する。	大戸公民館・大戸市民センター
142	【平成30年度より】 わかりやすい表示の実施	掲示物やチラシ等について、見やすい配置、位置となるよう平置きのほか、立体的な状差しを増やし、さらに内容も学校や地域の情報も掲示するように努めた。	掲示物の立体的な表示により、来館者にとって見やすく、また地域の情報も掲示するなどにより、来館者の興味をもってもらうことができた。	今後も継続して取り組んでいく。	大戸公民館・大戸市民センター
143	【平成30年度より】 図書コーナーのレイアウト変更	ロビー内にあるプレイサークルの近くに本棚を設置。幼児を連れた母親が遊ばせたり本棚の本を選んで見たり読み聞かせができるなど、利用しやすいように環境整備を図った。	図書コーナーの配置、レイアウトを変更し見やすい表示や新刊本のブックトラックへの配列など、利用者への利便性を図ることで貸出冊数増加につなげることができた。	今後も子供スペースのPRを含め利用しやすい環境づくりに努めていく。	大戸公民館・大戸市民センター
○英語通訳担当の配置					
144	庁内各課窓口における通訳、及び各課作成資料の翻訳	庁内各課窓口において通訳が必要な場合の対応や、各課で配布する資料の翻訳については、平成30年度7月より、会津若松市国際交流協会において実施している。 【各課通訳・翻訳】23件	平成30年6月までは企画調整課、平成30年7月以降は会津若松市国際交流協会により庁内各窓口において通訳が必要な場合の対応や、各課で配布する資料の翻訳を行った。	引き続き、会津若松市国際交流協会において窓口での通訳や資料の翻訳を対応するものとし、企画調整課においては各課に対する情報提供に努める。	企画調整課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○繁忙期における窓口の休日開庁					
145	繁忙期における休日開庁	令和2年度は、令和3年3月27日(土)・28日(日)の午前9時～午後3時、土日連続での休日開庁を行った。 また、3月29日(月)・30日(火)、31日(水)、4月1日(木)は午後6時30分まで延長して窓口業務を行った。	3月の最後の土日を開庁するスケジュールで休日開庁を行っていることが定着し、利用者も年々増加している。	休日開庁は、市民課のみの業務に限定され、他課の業務は窓口開設されていない。 利用者の利便性向上という点では、引っ越しに伴う各種手続きが全て行えるよう検討をしていく必要がある。	市民課

重点施策2 気配りのある行政サービスの提供

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○気配りのある行政サービスの提供					
146	【再掲】 職場研修	障がいのある人が来庁された際に適切な窓口対応ができるよう、障がい理解と合理的配慮の例などについて職場研修を実施した。	異動等により初めて障がい福祉分野に携わる職員には、業務上基本的な知識を学べる機会となっている。	引き続き、研修機会を作り、職員からの提案も受けながら、障がい者支援課の職員として必要な基礎知識を身につけられるようにする。	障がい者支援課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
147	気配りのあるサービスの提供	複数の手続を受付した際は、来庁者が帰宅後も手続内容がわかるように手続内容を記載したメモや独自資料をお渡しする他、「相談受付簿」に多くのケースを記載することで「課内での情報共有」だけでなく、「実務マニュアル」としての活用も行った。また、障がい者支援課とのスカイプによる通信を開始し、手話による手続案内ができるようになった。	来庁者を見かけたら積極的に声かけを行い、複数の手続の際は来庁者が移動するのではなく、職員が移動し対応を行った。手続が完結しなかったときは、手続内容と不足書類についてメモや独自資料をお渡しするだけでなく、「相談受付簿」に記載し課内で共有し、「受付簿(担当課への送達簿)」には添付書類を付記することで、誰でも対応できる体制を整えることができた。	「相談受付簿」を積極的に活用し、課内での情報共有に努め、来庁者の個性に応じたワンストップサービスを充実させる。	北会津支所住民福祉課
148	衆議院議員総選挙 参議院議員通常選挙 福島県知事選挙 市議会議員一般選挙及び市長選挙 県議会議員一般選挙	今年度実施なし	全ての投票所に点字器と老眼鏡を設置し、また必要なスロープの設置と車椅子の配置を行うことにより、投票しやすい投票所で選挙に臨むことができた。	これまでの取組を継続し、随時投票施設の確認を行い、更なる環境改善の方法について研究・検討を行っていく。	選挙管理委員会事務局
149	気配りのある行政サービス提供	来庁者への挨拶と合わせて用件を確認し、窓口への案内と担当者への連絡により迅速な対応を図った。	来庁者への挨拶と合わせて用件を確認し、窓口への案内と担当者への連絡により迅速な対応をすることができた。	今後も来庁者に配慮し、継続して取り組んでいく。	廃棄物対策課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○プライバシーに配慮した行政サービスの提供					
150	面談ブースの利用	これまでの取組を継続し、相談者のプライバシー保護や車いす利用者への配慮に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症対策として、各ブースに飛沫防止シートの設置や、除菌にかかる清掃を行うなど、誰もが安心して相談できる環境の整備に努めた。	生活困窮にかかる相談者は、様々な事情を抱え、配慮を要する状況であることも多いことから、誰もが安心して相談できる環境整備は必要であり、そのための取組を継続的に実施し、一定程度の効果があったものと認識している。	相談者の様々な状況に応じたプライバシーの配慮に努め、引き続き安心して相談できる環境の整備に向け取り組む。	地域福祉課
○利用者の状況に応じた図書館サービス					
151	利用者の状況に応じた図書館サービス	○大活字本の整備を行った。 【購入:79冊(本館:64冊 移動図書館:15冊)】 ○朗読CDの整備を行った。 【朗読CD購入:10点】 ○視覚障がいのある利用者に対し、朗読ボランティアが対面朗読を実施した。 【実施回数:8回】 ○視覚障がいのある利用者に対し、録音CD再生器の館内貸出を実施した。 【貸出回数:4回】 ○視覚障がいのある利用者に対し、CDの郵送貸出を実施した。 【貸出回数:19回 貸出点数:52点】 ○LLブック(文章だけでなく、写真やイラストを用いて視覚的に分かりやすく表現した本)の整備を行った。 【購入:3冊】	大活字図書や朗読CD、LLブックを整備することで、様々な利用者の状況に応じた図書館資料の提供ができた。 また、視覚障がいのある利用者に対し、対面朗読やサピエ(視覚障がい者情報総合ネットワーク)を活用した録音CDの郵送貸出を行うことにより、読書活動の機会を創出することができた。	今後も大活字本やLLブック、朗読CD等を整備し資料の充実に努めていく。 また、朗読ボランティアによる対面朗読サービスの提供や、対面朗読室、拡大読書機等の設備について広報に努めるとともに、サピエ(視覚障がい者情報総合ネットワーク)を活用した録音CDの貸出を継続していく。	生涯学習総合センター

分野別取組3 「すべての人のため」のまちづくり

(1)公共建築物等

重点施策1 安全・安心な公共・公益施設等の整備

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○自動体外式除細動器(AED)設置の促進					
152	自動体外式除細動器(AED)設置の促進	すべての人が安心して市の施設を利用できるよう、自動体外式除細動器(AED)の適正管理と日常点検を呼びかけた。 【令和2年度末総設置数】94台	緊急時に備え、公共施設に設置している自動体外式除細動器(AED)の適正管理と日常点検を呼びかけた。	今後も、緊急時に備え、公共施設に設置している自動体外式除細動器(AED)の適正管理と日常点検を呼びかけていく。	健康増進課 関係各課

重点施策2 利用しやすい公共・公益施設等の整備

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○既存の施設等の整備					
153	本庁舎トイレの洋便器設置	今年度実施なし	少なくとも各階トイレ1箇所を洋便器化するよう、年次計画により改修を行ってきた。	庁舎整備に伴い、本庁舎トイレの改修は行わないものの、他庁舎において、引き続き洋便器化を図っていく。	総務課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
154	既存の施設等の整備	<p>○本庁舎及び栄町第二庁舎多目的トイレの扉について、開閉不良のため、修繕を行った。</p> <p>○栄町第二庁舎のユニバーサルデザインポスターについて、劣化が見られたため、張替を行った。</p> <p>○栄町第二庁舎の白色ラインや誘導ラインの劣化状況の確認を行い、必要に応じて修繕を行った。</p> <p>○障がい者駐車スペースのアスファルト状況を確認し、車椅子の走行に支障がないか確認を行った。</p> <p>○使用時に不具合が生じないよう、栄町第一庁舎及び栄町第二庁舎多目的トイレ内のオストメイト対応設備の作動状況等の確認を行った。</p>	誰もが利用しやすい施設・設備を意識し、これまで行ってきた取組の状況確認等を行い、必要に応じ修繕を行ってきた。	引き続き、誰もが利用しやすい施設・設備の整備を、計画的に行っていく。	総務課
155	既存の施設等の整備	河東支所庁舎内トイレの蛇口をレバー式に変更した。	ユニバーサルデザインに配慮した、誰もが利用しやすい施設へ改善がなされた。	今後も施設状況を確認し、必要に応じて改修・整備を進めていく。	河東支所まちづくり推進課
156	既存の施設等の整備	市民センター窓口を1箇所から2箇所に分けるレイアウト変更を行い、混雑時の来館者の密集・密接を避け、スムーズに誘導できるようになった。また窓口周辺の照明器具修繕の際に、可能な範囲でLED化を進め施設内の明るさの向上を図った。	利用者の方が、安心して施設を利用できるよう、施設の点検や整備を行った。	今後も利用者の方が、安心して施設を利用できるよう、施設の点検を行い必要に応じて整備を行っていく。	南公民館・南市民センター
157	【令和元年度より】 既存の施設等の整備	1階男子トイレの洋式化を図った。 1階トイレ(男女・多目的)の自動水洗化を図った。	1階トイレについては、洋式化及び自動水洗化改修を完了することができた。	多目的トイレにオストメイト機能やおむつ交換シート等設置を検討していく。	北公民館・北市民センター

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
158	【令和元年度より】 既存の施設等の 整備	事業終了	多目的トイレの改修により、来館者の利便性および市民サービスの向上が図られた。	—	一箕公民館・一箕市民センター
159	【令和元年度より】 既存の施設等の 整備	今年度実施なし。	トイレの洋式化により、来館者の利用しやすさが向上した。	今後も計画的に施設整備を行い、来館者が利用しやすい施設を目指していく。	東公民館・東市民センター
160	既存の公共施設等の整備	○行仁コミュニティセンターの駐車場舗装及び階段の改修を行った。 ○真宮コミュニティセンターに冷暖房設備を設置した。	利用者や指定管理者からの要望を踏まえながら、年次計画に基づいた改修等を実施することにより利便性の向上が図られた。	緊急性や危険性等を考慮しながら、年次計画に沿った整備を継続して進めていく。	環境生活課
○公立小中学校改築事業					
161	(仮称)河東学園 中学校改築事業	平成29年度に事業終了	ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行い、平成30年2月に完成した。	—	教育総務課
162	行仁小学校改築 事業	令和3年2月に工事が竣工し、ユニバーサルデザインに配慮した校舎が完成した。	基本設計でユニバーサルデザインについて検討を行い、実施設計でスロープや多目的トイレ等の設置を盛り込んだ新しい校舎、体育館が令和3年2月に完成した。	—	教育総務課
163	【平成30年度より】 城北小学校校舎 北東棟改築事業	旧校舎南棟の解体を実施した。事業は継続しているが、ユニバーサルデザインに配慮した校舎北東棟の整備は完了した。	スロープや点字ブロック、多目的トイレを設置し、ユニバーサルデザインに配慮した新校舎北東棟が平成31年3月に完成した。	—	教育総務課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○「施設カルテ」をベースとする情報提供					
164	「施設カルテ」の作成	市が保有する全ての建物系公共施設について、「施設カルテ」を作成し、各施設の維持管理に関する情報とあわせ、スロープや多目的トイレの設置、通路の幅といった、ユニバーサルデザインへの対応状況を掲載した。	建物系公共施設の「施設カルテ」を毎年度更新することにより、市民へ最新のユニバーサルデザインへの対応状況を提供することができた。	今後も継続して建物系公共施設の情報を更新しながら「施設カルテ」等を通して、施設のユニバーサルデザインへの対応状況について、情報提供に努めていく。	公共施設管理課
○指定管理者への働きかけ					
165	指定管理者との協議等	指定管理者の一般財団法人会津若松観光ビューロー及び一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンターに対し、ユニバーサルデザインに配慮した利用者サービス等の向上に努めるよう働きかけた。	利用者サービス等の向上に努めるよう働きかけており、利用者の視点に立って事業内容、運用方法等の改善を図った。	引き続き、利用者ニーズの把握に努めながら、ユニバーサルデザインに配慮した取組に努める。	商工課
166	指定管理者への働きかけ	指定管理者の公益財団法人会津若松文化振興財団に働きかけ、利用者の意見等をより一層把握するため、利用者アンケートを実施した。また、定期的に内部研修を行い、利用者へのサービス向上に努めた。	指定管理者への働きかけを継続的に行い、また、密に連絡や協議を重ねることで、特に施設改修において利用者へのサービス向上を図った。	今後も継続して指定管理者と連絡や協議を重ね、施設利用者へのサービス向上のための計画的な施設改修や、ソフト面でのサービス向上に努める。	文化課
167	指定管理者への働きかけ	一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働きかけ、運動施設利用者のサービス向上を図るとともに、年間を通してアンケートを実施することにより、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上に努めた。	一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働きかけ、運動施設利用者のサービス向上を図るとともに、年間を通してアンケートを実施することにより、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上に寄与できた。	今後も引き続き、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上を目指す。	まちづくり整備課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
168	指定管理者への働きかけ	○アンケート調査により利用者のニーズを把握し、指定管理者に情報提供した。 ○新型コロナウイルス感染防止のため、利用に係るガイドラインを策定し、感染拡大防止の取組に努めた。	アンケートの実施により、利用者からの施設等の改修要望の把握とともに、指定管理者による管理運営業務の改善が図られた。	アンケートを継続して実施しながら、集約した内容について、速やかに対応できる体制・計画づくりを指定管理者と連携しながら進める。	環境生活課
○県おもいやり駐車場利用制度の利用促進					
169	おもいやり駐車場利用制度の周知・利用促進	手帳の新規交付時に該当者に案内を行うとともに、ホームページに制度を掲載するなどして制度周知に努めた。	利用者の認知度が上がった。案内もスムーズに行うことができた。	引き続き、ホームページや手帳交付時等に周知を行いたい。	障がい者支援課
○観光客受入体制の整備					
170	【再掲】 便益施設整備事業	案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場の確保に努めた。 また、主要観光地におけるトイレの維持管理や仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体制の向上に努めた。	案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場の確保することができた。 また、主要観光地におけるトイレの維持管理や仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体制の向上をすることができた。	今後も継続して実施する。	観光課

重点施策3 分かりやすい案内表示などの整備

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○新築、改築の際の整備					
171	【再掲】 (仮称)河東学園 中学校改築事業	平成29年度に事業終了	ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行い、平成30年2月に完成した。	—	教育総務課
○既存の施設等の整備					
172	既存の公共施設等の整備	視認性の確保のため、本庁舎及び栄町第二庁舎に設置した床誘導ラインの劣化状況の確認を行った。	見やすさ、分かり易さを意識し、これまで行ってきた取組の状況確認等を行い、必要に応じ修繕を行ってきた。	引き続き、誰もが見やすく、分かりやすい案内表示の整備を行っていく。	総務課
173	わかりやすい窓口案内	窓口案内の掲示だけでなく、積極的な声かけにより、必要な手続窓口への案内を行った。	わかりやすい案内表示に努めるとともに、積極的な声かけにより、円滑な手続窓口案内を行う体制を整えることができた。	来庁者にわかりやすい案内表示と併せて、引き続き、積極的な声かけを行う。 課員一人ひとりが来庁者の求める手続だけでなく、そこから派生する手続に対しても案内できるスキルを習得していく。	北会津支所住民福祉課
174	案内表示	入口正面の分かりやすい所に庁舎の案内板を設置している。	分かりやすい案内に寄与した。	案内板だけに頼らず、声掛けにより窓口への案内を心掛ける。	廃棄物対策課
○外国人来訪者受入のための案内表示の整備					
175	まちなか観光の推進	日本遺産の構成文化財のうち25か所において付近の看板等にRFIDタグを設置し、WEB上で英語や中国語をはじめとした複数の言語での解説ができるよう整備した。	日本遺産へ認定された会津地域の歴史文化を、渡航制限緩和後の外国人観光客や在日外国人に対して発信するための体制を構築することができた。	日本遺産の多言語整備事業に関しては一旦終了とするものの、引き続きWEB等を活用した情報発信を行う。	観光課

重点施策4 事業者などに対する普及・啓発

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○事業者などに対する普及・啓発					
176	(仮称)河東学園 中学校改築事業	平成29年度に事業終了	学校建設にあたり、ユニバーサルデザインに配慮するよう、施工業者等に対し配慮を促すことができた。	—	教育総務課

分野別取組3 「すべての人のため」のまちづくり

(2)道路・公共交通

重点施策1 安全で快適な歩行空間の整備

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○都市計画道路の整備					
177	まちなみ環境整理事業 都市計画道路 会津若松駅中町線(大町通り)	全体計画 L=945m 令和2年度 道路整備 L=35mを完了。 現在L=55mを施工中 (令和2年度までの完了総延長L=890m)	令和2年度までの完了総延長L=890m(約9割の進捗率)	令和3年度での完了を目指す。	まちづくり整備課
178	都市計画道路藤室鍛冶屋敷線	令和2年度、竹田病院前交差点から西L=98mの整備を完了し、山鹿町工区L=574mが完了となった。	都市計画道路藤室鍛冶屋敷線(山鹿町工区)全体計画L=574m, W=16mについて、道路の拡幅整備を完了。両側3.5mの歩道の整備により歩行者の安全確保を図った。	令和2年6月に、山鹿町工区西側のL=170m区間(本町工区)について事業認可となった。道路拡幅整備に向け本年度より用地確保に向けての交渉を進めている。	まちづくり整備課
○人にやさしいみちづくり歩道整備事業					
179	ひとにやさしいみちづくり歩道整備事業 市道幹I-12号線(城東町天神橋交差点～小田橋交差点)	令和元年度に事業終了	令和2年度事業完了。歩道の拡幅整備により、歩行者の安全確保を図った。	今後新規整備路線について検討し、継続して歩行者の安全を図っていく。	まちづくり整備課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
180	ひとにやさしいみちづくり歩道整備事業市道幹Ⅱ-13号線	令和2年度、歩道整備 L=164mを整備したことで、一般部の歩道整備は完了となった。	市道幹Ⅱ-13号線の歩道整備について、L=585m程度が完了し、子供たちの通学時の安全確保を図った。	残っている約15mについては、大坪中橋部分になっている。今後、歩道橋梁設置について調整を図っていく。	まちづくり整備課
○既存道路の維持管理					
181	既存道路の維持管理	凹凸の無い安全で歩きやすい道路を維持するために、道路パトロールや定期点検による異常箇所の早期発見、修繕を行い、歩行者の安全確保に努めた。	凹凸の無い安全で歩きやすい道路を維持するために、道路パトロールや定期点検による異常箇所の早期発見、修繕を行い、歩行者の安全確保を行った。	今後も継続して、安全確保に努める。	道路課

重点施策2 冬期間における歩行環境の確保

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○冬期間の歩行環境の整備					
182	まちなみ環境整理事業 都市計画道路 会津若松駅中町線(大町通り)	全体計画 L=945m 令和2年度 道路整備 L=35mを完了。 現在L=55mを施工中 (令和2年度までの完了総延長L=890m)	令和2年度までの完了総延長L=890m(約9割の進捗率)	令和3年度での完了を目指す。	まちづくり整備課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○雪害対策事業					
183	【再掲】 除排雪対策事業	<p>○概ね10cm以上の積雪があった場合に、市民生活の安定を守るため除雪作業に入り、早期の交通確保を図った。</p> <p>○除雪作業の状況により、幹線道路等の拡幅、交差点内の溜め雪や交通の支障となる雪山の除去など、段階的な除排雪作業を行った。</p> <p>○除雪車運行管理システムを直営車及び委託車の除雪車全車へ導入しインターネットで稼働状況を配信した。</p> <p>・車道除雪車246台、歩道除雪車42台、凍結抑制剤散布車6台の計294台 ※直営車及び委託車</p> <p>・車道除雪延長851.5km、歩道除雪延長118.2km</p>	<p>○市民生活の安定を守るために早期の交通確保を図り、除雪作業の状況を把握し、幹線道路等の拡幅、交差点内の溜め雪や交通の支障となる雪山の除去など、段階的な除排雪作業を実施。</p> <p>○除雪車運行管理システムを直営車及び委託車の除雪車全車へ導入しインターネットで稼働状況を配信することで、市民に除雪出動の有無の情報を提供することができた。</p>	<p>今後も除排雪対策事業の理解促進を図るため、市道除雪網図等の掲載の仕方を工夫しながら、積極的に市の取組の情報提供を行っていく。</p>	道路課
○地域における除雪体制の支援					
184	間口除雪業務委託	<p>65歳以上の高齢者のみで構成された世帯等で、近隣に親類等が無く、自力で除雪作業が困難な世帯を対象とし、除雪作業後の間口に寄せられた雪の除去作業を町内会等へ委託し実施した。</p>	<p>65歳以上の高齢者のみで構成された世帯等で、近隣に親類等が無く、自力で除雪作業が困難な世帯を対象とし、除雪作業後の間口に寄せられた雪の除去作業を町内会等へ委託し実施した。</p>	<p>今後も継続して、地域における除雪体制の支援に努める。</p>	道路課

重点施策3 利用しやすい公共交通サービスの提供

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○地域公共交通活性化事業					
185	生活交通路線対策事業	<p>○地域住民の移動手段の確保を図るため、関係機関と連携し、生活交通路線及び市町村生活交通路線の欠損補助を行った。</p> <p>○近隣市町村に跨る広域バス路線再編に向け、「会津圏域公共交通活性化協議会」に参画し、具体的に検討を進め、令和2年7月に「会津圏域地域公共交通再編実施計画」を策定した。</p> <p>○令和2年8月に「会津圏域公共交通再編実施計画」と連携する「第2期会津若松市地域公共交通再編実施計画」を策定し、広域路線を中心とした市域内の路線再編を行なった。</p>	<p>○生活交通路線及び市町村生活交通路線に対する補助を行うことで、地域住民の移動手段の確保を図った。</p> <p>○広域路線バスの再編に向け、「会津圏域公共交通活性化協議会」に参画し、「会津圏域地域公共交通網形成計画」を策定した。</p> <p>○市内路線を中心とした「第1期会津若松市地域公共交通再編実施計画」及び、広域路線を中心とした「第2期会津若松市地域公共交通再編実施計画」を策定し、段階的に市域内の路線再編を行なった。</p>	<p>○生活交通路線及び市町村生活交通路線に対する補助を行うことで、地域住民の移動手段の確保を図っていく。</p> <p>○会津若松市地域公共交通網形成計画が令和3年度に終了となることから、次期計画(会津若松市地域公共交通計画)の策定に向け、各関係者との協議・検討を進めていく。</p> <p>○引き続き、会津圏域公共交通活性化協議会へ参画し、県及び近隣市町村とともに、複数市町村に跨る広域路線の検討を継続し、必要に応じて路線再編を実施する。</p>	地域づくり課
186	地域公共交通活性化推進事業	<p>○地域住民主体の金川町・田園町住民コミュニティバスについて、空白地域への対応や住民との協働による公共交通システムの先駆事例として運行を支援し、他地域への展開を踏まえた検証を行った。</p> <p>○上記取組の展開として、湊・北会津・河東の3地区において、デマンド型乗合交通を基本とした地域内交通を導入し、地元地域づくり活動組織とともに検討しながら、運行に取り組んだ。</p>	<p>○住民が主体的に公共交通空白地域の対応に取り組む金川町・田園町について、運行の支援を行ない、他地域への展開を踏まえた検証を行った。</p> <p>○湊地区、北会津地区、河東地区においては、地元地域づくり組織と連携し、デマンド型乗合交通を基本とした地域内交通を導入するとともに、各地区とも実証運行から実装運行へ移行するに至った。</p>	<p>○湊地区では、持続可能な地域内交通の構築に向け、有償運送の登録に向けた検討を進めるとともに、有償運送登録までの協議会運営の支援を行っていく。</p> <p>○北会津・河東地区では、地元地域づくり活動組織と連携し、デマンド型乗合交通を基本とした地域内交通の利用促進を図る。</p>	地域づくり課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○河東地域内交通運営支援事業					
187	河東地域コミュニティバス運行事業【平成30年度より】 河東地域内交通運営支援事業	河東地域づくり委員会「交通環境部会」を開催し、みなづる号の利用状況把握・分析及び利用促進策を協議。令和2年10月の広域公共交通再編に併せ、運行エリアの拡大及び時刻表を改正し、バス路線沿線における利便性の維持及び移動手段の確保に努めた。その他、乗車会やアンケート調査等を行い、利用者への周知・広報活動を行っている。	交通空白地域において、移動手段のない高齢者を中心に通院や買物等、日常生活における移動手段が確保され、生活の質の向上につながっている。運行内容の見直しにより、曜日に関係なく利用できるようになり、新規利用者の増加も期待できる。	持続可能な交通として定着させるためには一定数の利用が必要になるため、引き続き利用状況の定期的な把握・分析、利用者や地域住民からの聞き取り調査等を行い、利用者数の増加や利便性の向上等につながる活動を進めていく。	河東支所 まちづくり 推進課
○北会津地域内交通運営支援事業					
188	北会津地域巡回バス運行事業【平成30年度より】 北会津地域内交通運営支援事業	北会津地域内と、医療機関や商業施設、地域内の主要公共施設などを結び、地域内交通「北会津ふれあい号」を運行し、路線バスの通らない交通空白地域の解消に努めている。令和2年度は、子どもたちが通学に利用できるように地区内の学校などを乗降場所に追加し、冬期間の通学時間帯の便を増便した。また、これまで乗降場所の無かった小規模集落にも乗降場所を設置した。	地域内公共交通「北会津ふれあい号」の運行により、地域内の移動手段のない高齢者などの通院や買物等、日常生活における移動手段が確保され、生活の質の向上につながっている。乗降場所を増やしたり、乗降場所に目印となる時刻表プレートを設置したり、また、子どもたちが通学に利用できる時間帯の便を増便したりするなど、より多くの人たちにとって利用しやすい環境づくりに取り組んだ。	利用者などをはじめとした地域の住民の意見等を取り入れながら、引き続き利用者が利用しやすい環境づくりに努めていく。	北会津支所 まちづくり 推進課
○分かりやすい公共交通情報の提供					
189	モビリティマネジメント推進事業	会津乗合自動車株式会社のバス時刻表に、他社の路線バスや北会津・河東・湊地区の地域内交通の路線図や時刻表を掲載し、会津若松市内におけるバスの総合的な時刻表として作成した。	会津若松市内の公共交通情報を一冊の時刻表にとりまとめたものを、路線再編やダイヤ変更の都度発行し、分かりやすく情報提供を行った。	路線バスの利用促進を図るため、総合交通マップや乗継情報の提供、バスの乗り方教室等を引き続き実施する。	地域づくり 課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○スクールバスへの地域の高齢者等の混乗					
190	スクールバス混乗事業(湊地区・大戸地区)	<p>スクールバス運行委託を行った。</p> <p>○湊地区 【双潟コース】 延べ利用人数:なし 【戸ノ口、鵜の浦コース】 車両の関係で混乗不可</p> <p>○大戸地区 【閻川コース】運行中止中 【黒森コース】 延べ利用人数:なし</p>	<p>予約手続きの煩雑さや、学校の行事等により運行時間が流動的等の理由から利用実績がほとんど無い現状ではある。</p>	<p>利用実績がないことから、今後、事業のあり方について、高齢者等の移動手段の対策の中で総合的に検討していく。</p>	<p>高齢福祉課 教育総務課</p>
○公共交通利用環境の改善					
191	交通事業者における低床バス導入促進	<p>平成28年3月に策定した地域公共交通網形成計画において、「みんなが利用しやすい車両導入プロジェクト」として、低床バス導入を施策の一つに位置づけ、交通事業者において順次、低床バス(ノンステップバス、ワンステップバス)導入に取り組んだ。 令和2年度末 低床バス導入済…84台</p>	<p>みんなが利用しやすい車両導入プロジェクトとして低床バスの導入を進め、事業開始当初よりも低床バスの導入数を大きく増やすことができた。</p>	<p>地域公共交通網形成計画において位置づけた「みんなが利用しやすい車両導入プロジェクト」に基づき、事業主体となる交通事業者において、低床バス導入に引き続き取り組んでいく。</p>	<p>地域づくり課</p>

分野別取組3 「すべての人のため」のまちづくり

(3)公園などの憩いの空間

重点施策1 安全・安心な公園環境等の整備

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○公園施設長寿命化事業					
192	公園施設長寿命化事業	○会津総合運動公園あいづ球場あいづ球場の老朽化した観客席を改修し、利用者の安全確保と利便性の向上を図った。	老朽化した建物や遊具の改修を行い、利用者の安全確保と利便性の向上を図ることができた。	今後も引き続き、老朽化した施設の改修を行い、利用者の安全確保と利便性の向上に努めていく。	まちづくり整備課

重点施策2 利用しやすい公園等の整備

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○既存の広場や公園等の整備					
193	会津総合運動公園等維持管理事業	○会津総合運動公園駐車場改修会津総合運動公園駐車場の改修を行い、利用者の安全確保と利便性の向上を図った。	施設の改修を行い、利用者の安全確保と利便性の向上を図ることができた。	今後も引き続き、施設改修を行い、利用者の安全確保と利便性の向上を図る。	まちづくり整備課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
194	野口英世青春広場管理運営事業	ユニバーサルデザインに配慮した維持管理に努め、イベント等の開催においても同様にユニバーサルデザインに配慮した開催を働きかけた。	ユニバーサルデザインに配慮した維持管理を行い、また、イベント等の開催においても、ユニバーサルデザインに配慮した開催を働きかけたことで、多様な市民の来街が促進され、賑わい創出につながった。	引き続き、利用者ニーズの把握に努めながら、ユニバーサルデザインに配慮した施設運営について管理運営団体に働きかけていく。	商工課
195	一般公園管理事業	○樹木管理 各地区からの要望等を受け、樹木の高齢高木化による危険木の除去等、各公園・緑地の維持管理を行った。	樹木の高齢高木化による危険木の除去等を行い、公園利用者の安全確保を図ることができた。	今後も引き続き、高齢高木化による危険木の除去等を行い、公園利用者の安全確保を図る。	まちづくり整備課
196	既存の農村公園の整備	旧市内の木流農村公園外、北会津町10箇所及び河東町9箇所の維持管理業務委託契約を地元と結び維持管理に努めた。 また、老朽化した北会津町鷺林農村公園外1箇所の遊具撤去を実施した。	農村公園の管理業務委託契約は、令和元年度まで対面で行い、要望や支障箇所などを聞き取りし、迅速な対応に努めてきたが令和2年度については新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送による契約に切り替えた。また、大戸町上三寄地区の農村公園予定地を初めとする3箇所の整備を地元と協働で進め、景観や美化に一定の成果が上げられた。	農村公園は、昭和40年代の後半から50年代にかけてほ場整備などの付帯事業として整備されたものであるが、ほとんどの施設が50年以上経過して老朽化していることや公園のある集落に小学生以下の子供が居なくなり、利用者が高齢者に代わってきているなど利用形態も変化しているため、施設の継続や利用の在り方などを地元と協議していく必要がある。	農林課

分野別取組3 「すべての人のため」のまちづくり

(4)住宅

重点施策1 暮らしやすい市営住宅等の整備

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○市営住宅等維持管理事業					
197	未舗装通路の舗装化	通路側溝等の修繕にあわせ段差を解消し、歩行時の安全性の向上を図った。 【改修箇所】4箇所	段差解消により、歩行車および車椅子使用者が安全に通行できるようになった。 【実施総数】12件	今後も、適時、対応していく。	建築住宅課
○団地立替事業					
198	城前団地建替事業	車いす対応住戸を配置した2階建て1棟16戸を建設している。	計3棟44戸を建設し、共用を開始した。	城前団地建替計画に従い、建替事業を継続していく。	建築住宅課
○利用者の状況に応じた対応					
199	低層階住み替え	身体的に階段使用が困難な方の低層階への住み替えを斡旋した。 【住み替え戸数】5戸	入居者の身体的状況や要望を十分にヒアリングしたうえで、最適と考えられる住み替え先を紹介・斡旋した。 【実施総数】19件	今後も、適時、対応していく。	建築住宅課

重点施策2 市民に対する普及促進

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○高齢者住宅改修費支給					
200	介護保険住宅改修費支給	高齢者の自立支援及び介護者の負担軽減のため、手すりの取り付けや段差の解消等対象工事について、その費用の一部を助成した。 【助成件数】 362件	介護を必要とする方が、住み慣れた自宅で自立した生活を送るうえで、一定程度貢献するとともに、介護者の負担軽減にも寄与した。	制度の周知に努めるとともに、利用者のニーズ及び自立助長に資する適切な住宅改修であるか等について申請時に確認するなど、適切な給付に努める。	高齢福祉課
201	高齢者自立支援住宅改修助成事業	在宅高齢者の要介護状態への移行を防止するため、手すりの取り付けや段差の解消等に要する工事費用の一部を助成した。 【助成件数】 6件	在宅の生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築にあたり、その中心となる高齢者の居住環境の改善に一定程度貢献できた。	要介護状態への移行防止の有効な手段でもあることから継続して実施する。あわせて、国交付金の活用とともに、介護保険制度における利用者負担の考え方を踏まえ、利用者の負担水準についても検討する。	高齢福祉課
○障がい者日常生活用具費助成事業					
202	障がい者日常生活用具費助成事業(住宅改修)	重度障がい者が自宅で安心して生活できるよう、手すりの取り付けや段差解消等にかかる費用の一部を助成した。 【助成件数】 2件	65歳以上は高齢福祉課対応となり、決定件数は少なかったものの、手帳交付時には別紙を使って制度の周知に努め、利用者には大いに役立った。	障がい者の自宅での利便性を向上させる制度であり、大変役立っている。今後も手帳交付時に継続して周知する。	障がい者支援課
○住宅増・改築相談会の開催					
203	住宅増・改築相談会の開催	市民を対象に相談会を実施した。 【実施回数】 8回	相談に来られた方に、ユニバーサルデザインへの改修等を勧めることができた。	今後は、事例等を踏まえ、ユニバーサルデザインに配慮した増・改築相談が出来るよう努めていく。	建築住宅課

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○住宅等の耐震化にあわせたユニバーサルデザインの啓発					
204	住宅等の耐震化にあわせたユニバーサルデザインの啓発	木造住宅の耐震改修等の補助に合わせてユニバーサルデザインへの改修の啓発に努めた。	耐震改修工事に合わせて、手すりの設置や段差の解消等の改修を行った。 【改修件数】 4件	耐震改修工事の際に、ユニバーサルデザインへの改修の啓発を行っていく。	建築住宅課

重点施策3 事業者などへの啓発

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○事業者などへの啓発					
205	事業者への啓発	窓口にパンフレット等を設置し、啓発に努めた。	パンフレットの設置により事業者への啓発ができた。	今後もユニバーサルデザインについて事業者へ積極的に情報提供・啓発に努める。	建築住宅課

分野別取組3 「すべての人のため」のまちづくり

(5)製品

重点施策1 ユニバーサルデザイン製品の普及促進

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○地場産業振興事業					
206	地場産業振興事業	ユニバーサルデザイン製品の情報収集に努めた。	地場産業(主に漆器)におけるユニバーサルデザイン製品の開発について、まだまだ取り組める余地があると思われるが、現時点においてそうした商品は少ない。	今後もユニバーサルデザイン製品の情報収集に努める。	商工課
○製品の情報提供					
207	ユニバーサルデザイン製品の情報提供	出前講座の際に、ユニバーサルデザインに配慮した製品を紹介した。	普段使っている製品がユニバーサルデザインに配慮して作られていることを知り、身近なものとして理解していただけた。	様々な製品の情報提供を行い、市民への理解と普及に努めている。	協働・男女参画室

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○アイデア募集					
208	アイデア募集	<p>市政モニターアンケートで、「ユニバーサルデザインの意味を浸透させるには子供のころからの教育が必要、外国人観光客への配慮として、多言語表記やピクトグラムを増やすべき」との意見をいただいたことから、庁内にアンケート結果を共有した。また、事業者へユニバーサルデザインアンケートを送付し取組事例を募集した。令和2年度は新たなユニバーサルデザイン推進プランの策定の参考資料とするため、市民意識調査を実施し、意見や提案の集約を行った。</p>	<p>市政モニターアンケートや市民意識調査を実施することで、市民の視点によるアイデア等を得ることができた。</p>	<p>アイデアが集まりにくい状況にあることから、市政モニターアンケート等を活用しながら意見集約に努めていく。</p>	協働・男女参画室

重点施策2 市役所での率先利用

No.	具体的事業名	令和2年度事業報告	平成29年度～令和2年度の事業評価(総括)		担当課
			評価(成果)	今後の課題・方向性	
○庁内における利用促進					
209	庁内における利用促進	<p>文具や庁用器具等において、快適で便利なユニバーサルデザイン製品の購入に努めた。新採用職員研修においてユニバーサルデザイン製品を紹介し、購入、活用に努めるよう周知した。</p>	<p>ユニバーサルデザイン製品の購入に際し、様々な製品にアイデアが取り入れられていることを知るきっかけとなり、ユニバーサルデザイン製品への理解が深まった。</p>	<p>安全で使いやすい製品の情報を収集し、購入に努めるよう庁内への周知に努めていく。</p>	協働・男女参画室